

平成25年第4回隠岐の島町議会定例会会議録

開 会（開議） 平成25年12月 9日（月）9時30分 宣告

1、出席議員

1番	西尾	幸太郎	7番	齋藤	幸廣	13番	遠藤	義光
2番	池田	賢治	8番	小野	昌士	14番	池田	信博
3番	安部	大助	9番	齋藤	昭一	15番	福田	晃
4番	佐々木	雅秀	10番	石田	茂春	16番	安部	和子
5番	前田	芳樹	11番	高宮	陽一			
6番	平田	文夫	12番	米澤	壽重			

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町	長	松田	和久	定住対策課長	八幡	哲
副町	長	池田	高世偉	農林水産課長	佐々木	千明
教	育	山本	和博	上下水道課長	山崎	龍一
総	務	大庭	孝久	建設課長	井川	善寿
会	計	井川	芳樹	総務学校教育課長	村上	孝三
企	画	渡部	誠	生涯学習課長	濱田	勉
税	務	池田	茂良	布施支所長	大上	一郎
町	民	名越	玲子	五箇支所長	宮本	智幸
福	祉	阿部	眞澄	都万支所長	田中	秀喜
保	健	長田	栄	行政係長	中村	恒一
環	境	山川	由夫	財政係長	宇野	慎一
観	光	吉田	隆			

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 野津浩一

事務局長補佐 田中順子

1、傍聴者 16人

議事の経過

議長（石田茂春）

ただ今から、本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問

「一般質問」を行います。

一般質問は、一題一答による分割方法と、一括方法との選択性としています。また、質問時間は答弁を除き30分以内となっていますので、執行部、議員各位におかれましては、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、一般質問は、行政全般にわたり、執行機関に対し、事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、または疑問を質すためのものでもありますので、単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの、制度の内容の説明を求めもの、あるいは要望等はなされないようお願いいたします。

また、再質問は、始めの質問に対する答弁の不明瞭な点に対する質問でありますので、質問の趣旨に沿ったものとし、通告した質問の範囲を超えないよう、質問者各位にはよろしくお願いいたします。

執行部におかれましては、質問時間も限られておりますので、明確な答弁をお願いいたします。

それでは、一般質問の通告がありましたので順次発言を許します。

始めに、12番：米澤壽重 議員

12番（米澤壽重）

通告いたしました、「改正離島振興法と国境離島特別措置法（仮称）の制定について」一般質問を行います。

離島振興法は、不利な条件下にある離島地域の地域振興を進める目的で昭和28年に議員立

法により制定されて以来、10年ごとに改正・延長されてまいりました。

この度の改正された離島振興法は平成24年6月27日に公布され、平成25年4月1日から施行されています。この改正された離島振興法を進める上でどのように活用し運用していけばいいのか、これらが喫緊の課題となっています。

そこで、改正のポイントを検証しながら本町として今後どのような点に留意し、施策を講じていかなければならないのか質問を進めてまいります。

まず一点目でございますが、離島における消費税の据え置きについて質問いたします。

よく耳にする話であります。コルシカ島などヨーロッパの離島ではガソリン税・消費税が減免されており、本土よりも物価が安く生活環境が整っており、人口の流出がほとんどみられないと言われております。一方、日本の離島では昭和30年から平成22年までの人口の推移をみると、全国の人口は4割も増加しているにもかかわらず、離島では人口が5割以上減少しています。深刻な人口流出に歯止めをかけるためには、身近な生活環境の改善を進めていかなければなりません。そこで、生活する上で大きな負担となっている消費税を減免する緩和措置が実現されれば、離島での生活は格段と楽になります。

改正離島振興法第19条で生活環境等に関する地域格差の是正を図るために、租税上の特別措置を講ずる旨規定されているところであります。平成26年4月より消費税が上がる見通しになっておりますが、離島の「消費税据え置き」を実現するためには、消費税が上がる前に離島のみに対応される新たな租税特別措置法の創設を強く求めていかなければならないと考えますが、町長はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

次に、離島振興にかかわる地方交付税の優遇措置について質問いたします。

ご承知のように、地方交付税は地方税収入の少ない団体にも財源を保障し、一定の行政サービスを提供できるよう国が地方公共団体に交付するもので、自治体の主な財源となっております。改正法の第6条において、国は基本理念にのっとり、離島振興に必要な財政上の措置を講ずる旨規定しているところであります。

そこで、質問いたします。地方交付税の算定にあたって、離島が優遇される措置を国に強く働きかけていくべきと考えますが、町長はどのように考えておられるかお伺いします。

次に、あらゆる規制を免れるために離島特区創設について質問いたします。

地域振興を進める上で、いろいろな規制が足かせとなって事業の見直しや中止が多々みられております。改正法の第18条の2において、離島特別区域制度の備えが謳われておりまして、地域における創意工夫を活かし、離島振興法を図るため、当該離島地域内に区域を限っ

て規制の特別措置、その他の特別措置を適応する制度の創設について総合的な検討を加え、必要な措置を講ずる旨規定しているところであります。

最近、本町におきましては小型漁船の不法廃棄が目立つようになってきております。そこで、この特例区域制度により産業廃棄物の規制、あるいは海洋汚染防止法などの規制をとり除き魚礁として活用すれば不法投棄問題は解消されます。

また、本町は今畜産振興に積極的に取組み、それなりの成果を上げつつあるところではありますが、しかしながら、一方では牧野整備の牛舎建設を進めるにあたって都市計画区域では都市計画法、建築基準法により区域外と比べ様々な規制が設けられており、事業を進める上で大きな障害となっています。

本町が、特に力を注いでいる畜産振興を円滑に進めていくためには、まさにこの離島特別区域制度を活用し、規制の解除を求めていなければならぬと実感するところであります。

そこで町長にお伺いいたします。改正離島振興法の中で新たに創設された離島特別区域制度を有効に活用するお考えがあるかどうかお尋ねいたします。

最後になりましたが、国境離島特別措置法（仮称）の制定について質問いたします。

私は、平成23年第4回定例会の一般質問において「国境離島振興法」仮称であります。この制定を国に働きかけるべきである旨、町長の見解を求めたところであります。その時の町長の答弁は、改正離島振興法の中で各離島にあった対策が取られるとの見解を示されておられます。

竹島問題を抱える本町は国境地域の最前線に位置しており、これから先もこの島に住むことにより国土と周辺の海域を守る重要な役割を果たしていかなければなりません。しかしながら、本町を取り巻く環境は極めて厳しく、依然として人口流出や地域経済の衰退は歯止めがかからず深刻な状況下にあります。今以上、この島が衰退し人口が減少すれば領海や国境管理などの国家的役割が果たせなくなるおそれも懸念されています。

今後、本町が地域振興を進める上で国境離島に限定された特別措置法の創設が不可欠となっています。ご承知のように「特定国境離島保全・振興特別措置法」は先の通常国会において議員立法で提出されたものの、衆議院の解散に伴い廃案となりました。その後、自民党の領土に関する特命委員会・離島振興特別委員会などが法案の提出に向け働き始めており、新法成立に向けその気運は高まっています。

そこで町長に再度お伺いいたします。

国境離島特別措置法（仮称）についてどのように考えておられるか質問いたします。

番外（ 町長 松 田 和 久 ）

それでは、米澤議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

一点目の「離島における消費税を据え置く離島の租税特別措置法の創設について」のご質問でございます。

ご指摘のように、離島振興法が昭和 28 年に制定されておりました、その直後の昭和 30 年には離島振興法参加の有人離島の人口は確か、96 万人であったように伺っております。これは、全国人口のシェアでいうと 1.5 パーセント、それが平成 22 年の離島の人口は実に 39 万人までに減っております。そして全国シェアは 0.3 パーセントと、このような厳しい状況となっております。

そういった中で、離島の不利条件であります人・物資の流通に関する関係経費及びガソリン等燃油代の低廉化が第一と考えられ我々もそれを訴え取組んでまいりまして、少しずつではございますがその成果が表れつつあるところでございます。

議員ご指摘の消費税につきましては、国、地方公共団体の主要な財源の一つとなっているものでございまして、本町にも当然配分をされているところでございます。そのような現行の法律において、離島のみにも適用される「消費税に関する特別措置法の創設要望」につきましては、離島振興協議会の方でもいろいろ協議はされております。民主党政権時代にこの話が持ち上がったことがございますので、それを受けられてのご質問かと考えておりますが、そういった議論が最近はなされなくなっております。私の方でも、考えていないというのが実態でありまして、ご理解を賜りたいと思います。

二点目の「地方交付税の算定において離島が優遇される措置を働きかけるべきではないか」についてでございますが、地方交付税は本町の主たる財源となっていることは申し上げるまでもございません。その算定におきましても、離島も加味した算定となっておりますが、消費税あるいは清掃費及び支所等に係わる経費等の実情と乖離するような、そういった交付税算定基準となっております。

そのことから、県の町村会でもこれを議論いたしまして、交付税研究会及び町村会において、県内の状況をまとめまして「地方交付税算定に関する意見書」を先般総務省の方に提出をし、要望活動も行っているところでございます。

先般、新聞報道にもございましたように、総務省は 2014 年度から役所の支所数に応じて地方交付税を加算する方針を固めたということでございまして、合併前の旧市町村ごとに支所を置いているとみなし、必要な交付税額を算出するように年末までに詳細を詰めると申して

おりまして、その動向を注視してまいりますとともに引き続き国当局に対しまして、働きかけを強めてまいらなくてはならないとこのように考えております。

次に、三点目の「離島特別区域制度を有効に活用する考えはないか」のご質問につきましては、議員仰せのように離島振興法第 18 条の 2 に規定されたところでございますが、その詳細設計を定めた法制度がまだ示されておられません。

このことにつきましては、今年 7 月に、全国離島振興協議会におきまして、国に対し早急に法制度の整備をしてもらうように「要望書」を既に提出をさせていただいております。

本町といたしましても、議員ご指摘の水産業でありますとか、あるいは畜産業、まだまだたくさん他にもございますが、産業振興において有効に活用・応用していくことが是非必要だとこのように我々も考えているところでございます。

四点目の「国境離島特別措置法（仮称）について」でございますが、平成 23 年の 12 月定例会で答弁させていただきましたが、私の考え方は、その後も変わっておりません。

以前にも申し上げましたが、離島には国境離島あり、内海離島あり、一部離島あり、それぞれ離島の持つ役割があるものと考えております。全国離島振興協議会の副会長という立場で、離島振興法の中で各離島がそれぞれにあった対策がとられていくように、更なる取組みを進めてまいる必要があるとこのように考えておりますので、是非ご理解を賜りますようお願いをして私の答弁に代えさせていただきたいと思っております。

12 番（ 米 澤 壽 重 ）

それでは、二点ほど再質問をさせていただきます。

まず一点目の質問であります。質問いたしました中の二点目の、「離島の中の交付税の優遇措置に関する質問」であります。町長は答弁の中で総務省が役所の支所数に応じて地方交付税を加算する方針を固めたと述べておられますが、この点に関しましては今後その動向を注視する必要はもちろんございますが、本町はまさに国境に位置する外洋離島であります。

最近、特に不審船に対する対応など外洋離島としての役割、これは重要性が高まっているわけであり。当然、離島に対する地方交付税の優遇措置を更に強く国に求めていかななくてはならないと考えるところであります。

そこで特に注目していただきたいのは、自治体の有する面積に例えば湖とか池・沼などの面積を算定基準の中に入れて自治体があるのはご承知のとおりであります。これと同様な考え方で、周辺海域の面積を算入すれば間違いなく地方交付税に反映されます。この点

に関して、町長はどのように考えておられるのかお伺いします。

次に、三点目の質問の離島の特区創設についてでございます。この件に関しては、町長は全国離島振興協議会において、国に対して法制度の整備を進めるよう要望書を提出したと述べておられます。この点については、特区創設に向けての第一歩ではないかと評価するところでございます。ただ、先ほど私が少し触れましたこの質問の中の、小型漁船の魚礁としての活用であります。実はこの件につきましては平成22年当時の農林水産大臣の肝いりで、この方は離島の出身の大臣でございました。ご承知だと思いますが、モデル事業として進めた経緯があります。ところが、この農林水産大臣がわずか3か月で辞任するという短命な就任となったところであり実現しなかったのではありますが、先ほど申し上げましたように、産業廃棄物の規制あるいは海洋汚染防止法、これが足かせとなってこの事業が進まなかったというふうに聞いております。

この度の改正法に離島特区創設が掲げられておりますので、是非、この小型漁船の魚礁活用に積極的に進めていただきたい。以上でございます。

番外（町長 松田和久）

米澤議員の再質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず地方交付税に、池とか湖とか面積要件で算入されているということで、取り巻く海洋にもということでございますが、実は宍道湖の面積は約81平方キロメートルあります。また琵琶湖は約670平方キロメートルというように伺っておりますが、関連する沿線の市町村には交付税の中にそれがうまく算入されているという経緯があります。であるとするならば、今、我々のこの経済水域というのが447万平方キロメートル、実に国土面積の11.7倍から11.8倍の面積だそうですが、その面積を算出する、点を打つ7割の計測基点は実は離島なのです。7割が離島から線を引いて決められているというこれは離島の大きなプラスの要因になっているわけです。だとするならば、その部分ほどは隠岐に配分があってしかるべきではないかというのが私の思いで、それはもう離島振興協議会でも話し合いをし、国に対しても一度は総務省の方にも要望をしておりますが、「それはちょっと」と言われる。「離島の持つ役割・意義、そこに隠岐があるではないですか。」と申し上げておりますが、議論がまだ先にいってないというのが実態であります。米澤議員のおっしゃるとおりでありまして、そういったことを離島の特質の一つとして、全部ならなくても例えば西郷湾の面積、あるいは五箇、布施、都万にある湾の面積ぐらいは入ってもいいのではないかと、いろいろ考えられることはあると思っております。もっともっと具体的に引っ張り出して議論していく必要が私もあるかと思っております。

次に特区の話ですが、例えばということで廃船の処理そういったものを一旦は挙げたのですが、海洋汚染防止法に引っかかりました。ですが、そればかりではなく、最近では木製の小型船というのがなくなりFRPに変わっている。そのFRPは穴をあけてコンクリートを詰める、あるいは木材を積んでも浮力があってなかなか海底できちんと木船のような形では納まらない、あるいはふらふらしたまま海洋にある、これは魚礁の機能としては極めて問題があると言われているそうです。そういったことで、もう少しFRPの魚礁についてのあり方そのものを検討しながら、海洋汚染防止法との兼ね合いを考えていく、これは離島だけではないというように思いますので、今後も引き続き検討してまいる課題ではないかと、このように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（石田茂春）

以上で、米澤壽重議員の一般質問を終わります。

次に、16番：安部和子 議員

16番（安部和子）

通告をさせてもらっておりましたが、「ローソク島観光について」手前味噌ではありますが、少しご案内させていただきます。

ローソク島は、約800万年前噴火した火山岩によりできた高さ約20メートルの棒状の岩礁でございます。

夕映えの海、海面上にそそり立つシルエットのように浮かぶローソク島。岩の頂上に真っ赤な夕日が差しかかると、まるで巨大なローソクに灯りがともったようで幻想的な感じさえいたします。その昔、ローソク島は久見に在住する人の所有する島でありました。ところがその人の娘が隣の代地区にお嫁入りすることになったのです。そこで、親はかわいい娘にローソク島をつけて嫁入りさせることにいたしました。そして、夕方太陽の明かりがローソク島に灯ると今日も娘は達者なんだと信じて幸せを祈ったと伝えられています。

こうしてローソク島は、現在は代地区の領分になっているのでございます。また、もう一つにはこの隠岐の島で生涯を閉じた流人たちの悔恨と望郷のやるせなさが亡霊となって灯りをつけたかのように悲しさと無念さを伝える説もございます。

これが現在、国内では是非行って観たい名所として5本の指に数えられる名勝となった「ローソク島の観光案内」であります。

平成24年度は9,500人の観光客の予約で、欠航のため観光ができなかった人を除いても約6,600人の観光客が遊覧船を利用されています。そのローソク島観光遊覧船の発着場につい

て少し伺いたいと思います。

現在、福浦と赤碕の2か所にあります発着場は観光客にとって非常にわかりにくい現状にあります。福浦地区へは県道44号線が整備され、新福浦トンネルを抜ければ福浦湾はすぐ目の前です。また、岸壁は整備され民家の近くでもあることから、発着場は福浦地区一つにしぼり、誰もがわかりやすく利用しやすいものにするべきと考えます。福浦岸壁から出発することによって福浦トンネルを海上から眺めることもできます。

ここで福浦トンネルも紹介したいと思います。かつて風待ち港として栄えたという福浦湾の磯辺に洞窟を思わせるような、ちょっと風変わりなトンネルがございます。磯伝いに長さ6メートルと3メートルの名もない2つのトンネル、何れも大人1人が通れる大きさで昔の形そのままに残っております。このトンネル、いつごろに誰が掘ったものか一切分かっておりません。そのトンネルに並んだようにある福浦トンネルは明治34年頃、灰白色の軟らかい凝灰岩を手彫りでくり抜いたものであります。長さは121.7メートル、幅3.7メートル、途中で明かりとりの小さな窓があり海を見ることができます。この福浦トンネルは明治30年代の初め、当時の村役場から福浦地区までの約40キロが県道に格上げとなった際に、当時の五箇村出身の一県会議員が政界引退の置土産として、島根県当局にトンネル掘削を働きかけたのがきっかけとなったと今に伝えられています。そして平成17年、島根県で2番目となる土木遺産に選定されております。このような立派な遺産を海上から眺めるのも大変素晴らしいことではないでしょうか。

また、幸いなことに福浦岸壁は島根県の管理下にあることから、県に対して遊覧船の待合所、切符売り場と何よりも必要な「トイレ」の整備が整った施設を要請してしかるべきと思います。うれしいことに今年、世界ジオパーク認定を受けたこともあり、県議会においても知事がはっきり「観光客の満足度が上がるように地元と一緒に観光施設等改善を図っていく」と答弁をされておられます。隠岐の島町として対応すべきであると思います。この二点についてお考えをお聞かせください。

番外（町長 松田和久）

ただ今の、安部和子議員のご質問にお答えをいたします。

議員仰せのとおり、ローソク島は隠岐観光の象徴的な存在でもあり、その人気に応えるべく観光施設整備を図らなくてはなりません。

この件については赤崎の岸壁整備、観光船の発着場でもあるということで、その整備につきましても要望がございました。また、先ほど話がありますように土木遺産であるならば、

あそこを散策することができないものかということで、この秋に早速現地視察を私自らもさせていただきました。あそこはネットを張り巡らせておりますし、もし落ちたらというような危険な所はないとはいえませんが、現状から見ると散策ぐらいはできなことはないのではないかと。そこで今、ジオパークの問題もありますから来年のウルトラマラソンにはあそこを駆け抜ける、あれがコースにあるとないとでは全然違うということで、今具体的に、前向きに、できる方向で検討をしようということで、検討をしてもらっているところであります。

ローソク島観光遊覧船ですが議員ご指摘のとおり、現在は、福浦港、赤碕港の 2 港から発着がなされている。案内を受けるお客様にとりましては大変わかりにくいことから、一方では苦情もあるようにも伺っているところでございます。

そこで、何よりも利用されるお客様の視点に立ちまして、発着する港を是非この機会に 1 港にする必要があるのではないかとということで、福浦港の方がわかりやすい、あるいは乗りのイメージからも望ましいと、そのように考えられるところであります。

現在、ローソク島遊覧観光は 7 隻が運航しており、そのうち、赤碕港から発着している遊覧船は、2 隻だそうでございます。それぞれの遊覧船運航者の方々も 1 港が望ましいというように考えていらっしゃるということであります。ただ、現状の福浦港は、他の漁船もそこに停泊している関係で 7 隻があそこに一緒に停泊するということになる少し手狭になるという状況でございます。しかしながら、先程申し上げました考えに基づきまして、遊覧船事業の窓口となっております隠岐の島町観光協会と現場に出させていただいて、運航事業者や遊漁船組合等への協議を今進めているところでございまして、新年度からは福浦港への統一を是非図っていききたいと、このように考えたところであります。

次に、二点目の「遊覧船発着所の整備について」のご質問がございました。

議員ご指摘のとおり、遊覧船発着所には待合室となる建物がございません。乗船をお待ちになるお客様にご不便をおかけしていることは事実であろうかと思えます。

この発着場待合室整備につきましては、早急に取組むべき課題と受け止めております。先程申し上げた発着場の統一に併せて、当施設の整備も図ってまいらなくてはならないと考えております。

なお、今回の「隠岐世界ジオパーク」の認定を契機といたしまして、観光施設整備が急務であるという観点からも、本件につきましてはもう既に県当局にも支援を要請しております。当港湾を管理されております島根県と一緒にしまして本件の整備を進めたいと考えております。

観光地としての資質向上を図ることにより、お客様の満足度を向上させ、ひいては好評価がリピーターにもつながっていくと、このように理解をさせていただき前向きに整備について早急の実施をさせていくように考えたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

16番(安部和子)

ほとんど同じ考えで、前向きに取組んでおられることはよくわかりました。

ほかの漁船の件ですが、なかなか他に船着き場があるのかどうか、「はいそうですか」といって一斉に場所を空けてくださるということは難しいのではないかと思います。そこら辺の状況はどうなっているのかということが一つと、島根県に要請しておられる県の見通し、これから新年度に向かって着手できるのかどうかの見通しはどうなっているか、もう一度お願いします。

番外(町長 松田和久)

安部議員の再質問にお答えをいたします。

先ほどご紹介を申し上げましたように、話は所管の部局には既にしてありますが、これについてはまだこれからということございまして、7隻の船の話もいたしましたが、地元の漁船もちゃんと係留施設を置いてやっておりますので、それを移動させてということになると少し時間も必要かと思ひますし、ただ、整理をしていけば着けられないこともないのではないかと私自身は思っておりますので、地元調整をしながら円満にやっていければいい。

私は、平成17年に広島に行って土木遺産の認定書を受け取りましたが、本当に陸からもそうですが海からも素晴らしい。その観光案内をするのには、赤崎港からよりも福浦港の方が案内しやすいという一面も持ち合わせていると思っておりますので、総合的に判断をしながら是非地元にはそのことを理解していただいて、そして早く整備をしたいと思ひます。あそこは海水浴場側にトイレがありますが遠いのです。そして手前の所にバス停があります。実はあそこにトイレ付のバス停をと言いましたら駄目だと言われました。ところが最近になって、国の施設でつくった港湾施設、漁港施設、背後地を今では多目的に利用してもいいと水産庁が言いたしてよくなっているのです。ですから、追い風が吹き始めているということからすれば、それも難しいことではない、可能である。

知事は非常に前向きに、このジオパークを契機にということをおっしゃってくださっておりますので、なんとか早い機会に実現させたいと考えておりますのでもう少し時間をいただきたいと思ひます。

16番(安部和子)

期待をして待っております。これで終わります。

議長（石田茂春）

以上で、安部和子員の一般質問を終わります。

次に、15番：福田 晃 議員

15番（福田 晃）

それでは、私は分割で質問したいと思います。まず一点目は「医師招へいについて」であります。

都万診療所医師・福良先生急死の際には、町長始め都万支所、都万診療所、美田地区他関係者各位のご尽力により葬儀から住宅の後片付けまで滞りなく行われ、ご家族の方も大変感謝しつつ帰郷されました。こういう“おもてなし”が今後の医師招へいにも大きな力となることと思います。ご苦労様でございました。

さて、その後、都万診療所は変則的な半日診療を、他の診療所、隠岐病院、県等の先生方のご協力を仰ぎながら続けてはいますが、早く新しい医師を探し招へいし、従来どおりの診療体制を取り戻してほしいというのが住民の願いであります。

医師を探すということは、大変だということは私も十分承知していますが、現在の活動状況と今後の見通しについて町長にお伺いします。

番外（町長 松田和久）

ただ今の、福田議員の分割質問一点目の「医師招へいの活動状況と今後の見通し」につきましてのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

平成20年10月から都万診療所長として、5年間に渡り、主に都万地区の住民の皆様方の健康維持のためにご尽力をいただいております福良先生が、突然の病に倒れ、お亡くなりになりました。改めてご冥福をお祈り申し上げたいと思っておりますが、ご家族はもとより私も本町といたしましても大変残念なところでございます。

その後、都万診療所の診療体制につきましては、議員ご承知のとおり、五箇、中村、布施の診療所、あるいは隠岐病院、あるいは大学医学部に早速お願いをいたし調整をいたしまして、診療を行っているところであります。

この新たな医師の招へいについての活動であります。早速、県当局あるいは中央病院、大学医学部等にもお願いをし、私自らも本土の先生、なかなか県外といっても難しいことがありますので、県内で何とかならないかということで江津済生会の院長先生にお会いをいたしましてお願いをし、そこには隠岐に関係をするお医者さんもおられるということで、ちょ

つと場所は違いますが具体的に話し合いをさせてもらいましたが、なかなか途中で協力ができるといふ態勢になりません。特に県西部は大変な状況であるという中でございますので、それが思うようにいかないということで、そのことは中央病院なり大学医学部はよく承知しておりますので何とかつないでということで今、皆さん方のご協力をいただきながら何とか閉めずに診ることができているというのが現状ではないかと思っております。

また、島根県のホームページにも掲載させていただいたり、私ども隠岐の島町のホームページでも、何とか今お医者さんを探しているということで掲載をしておりますが、今のところございません。

今後につきましては、引続き隠岐にゆかりのある先生方が、あちらこちらにいらっしゃいます。長野県の諏訪中央病院もそうですし、京都の方にもいらっしゃるそうですし、そういった関係のところには要請をいたしながら、あらゆる手を尽くして医師招へい活動を今続けておりまして、確約はもちろんできませんが、来年4月には是非都万診療所長として先生をお迎えできるように、まだ時間がありますので引き続き対応したいと思います。

所管の課長と、今一生懸命やっておりますので、今しばらくお時間をいただきますようお願いをして答弁に代えたいと思います。

15番(福田 晃)

この問題はなかなか大変なことでございますので、執行部だけでなく我々議会議員、また町民の皆さんと一緒に頑張って頑張りたいと思います。

それでは、二点目の質問です。合併後10年目を迎えましたが休止中の「タワギ林道再開について」質問いたします。

林道タワギ線開設事業は、平成14年10月に設置された隠岐島後町村合併協議会において協議され、新町建設計画の事業計画に都万地区の事業として前期に実施される計画であったが、平成16年度の国の三位一体の改革のうち、地方交付税のみが突出して削減されるなどで、町の財源不足を理由に休止が検討され、出前町長室にて、「事業費を減らしてでも事業継続を」の住民要望に対し、町長は、「休止を了解してほしい、但し中止でなく休止である。町財政が改善されれば再開する。」と住民に約束されたことは、町長承知のことと思います。

そこで、町長にタワギ林道整備再開はいつから実施されるのかお伺いします。

合併後の町の町債残高、基金残高の推移を見ると、平成17年度町債312億9,424万円、基金16億9,472万円であったのが、平成20年度は町債273億9,600万円、基金36億5,498万円、平成24年度には町債232億5,778万円、基金44億2,630万円と大幅に改善されてい

ます。しかるに事業再開との提案が未だにありません。町長は、この間何回担当部局と検討され、どういう結論を出したのか伺います。

また、平成 16 年 4 月 24 日、特別来賓として副知事をお迎えして行われた合併協定調印式で、4 町村長で合併協定書に調印された、「新町建設計画事業」の重さをどう考えておられるのか伺います。

番外（ 町長 松 田 和 久 ）

それでは、分割質問第二点目の「新町建設計画事業と林道整備について」のご質問でございますが、一点目の「タワギ林道整備再開はいつからか」とのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

議員ご指摘のとおり、合併協定時に継続施工することになっておりました、都万のタワギ林道についてでございますが、町の財政難に加え、また一方事業評価の観点からも、平成 19 年度、20 年度において事業を休止してもいいのではないかと。しかし、休止ということで事業の再開の見通しが立たない、そこで終点を当初計画路線の途中で変更いたしまして、国に対しまして事業完了の申請手続きを行い、平成 21 年 3 月 18 日付けでその承認を一旦は得たところでございました。

現在の状況についてでございますが、国の補助制度上、林道開設事業として既に完了してしまった林道につきましては、継続して事業を実施することができないこととなっております。そこで、それではいけないということで、昨年 4 月に策定をいたしました「隠岐の島町森林整備計画」において、タワギ林道を林業専用道として新たに整備する方針で計画を再び戻し、盛り込みまして、事業再開が可能になるように措置を講じてはいるところであります。

しかしながら、その一方で本町の財政状況についてでございますが、確かに今ご指摘のような形で少し改善はしてまいりましたが、合併時から行財政改革に取り組んできた結果でありまして、来る交付税の一本算定を考え合せますと少し預金もいたしましたが依然として予断を許さないと、そういった状況でございます。

私といたしましては、木材生産の拡大や、森林の適切な整備、管理を進めていく上で、どうしても林道の整備が必要であるということは認識をいたしております。林道整備も必要ですが、今後、本町の財政状況や他の施策との優先順位等を勘案しながら、真にタワギ林道が優先すべき林道かどうか他の林道と比較検討しながら方向を出してまいりたい。止めたということはいませんが、今少し考えていく必要があると私は考えておりますので、是非その辺りはその林道だけでなく全体を見越しながら、一体隠岐の島のためにどこをどうやった

らいいかということ、是非皆と一緒に検討していけばいいのではないかとこのように考えております。

そういうことで、旧布施でも、途中でもうできないということで止めたものもあります。他にもあるということも含めて、再度全体としてどうあるべきかを検討していく課題だと、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

二点目の「新町建設計画事業の重さをどう思っているのか、少し軽んじていないか」ということではないかと思ひますが、「新町建設計画」は、平成 16 年に 4 町村の合併により、新生「隠岐の島町」が誕生し、合併後 10 年間の道しるべとなるべき計画でありまして、それは私が最も大事にしなければならぬ羅針盤であると受け止めております。

平成 20 年に町政の基本方針として、また、本町の総合的な発展の方向性を明らかにする町の最上位計画といたしまして、改めて「新町建設計画」と整合性をとった「隠岐の島町総合振興計画」を策定させていただいたところでございます。その「総合振興計画」に基づきまして、各種施策、事業を展開してきたところでございますが、合併後の国・県及び市町村の経済状況は大きく変化し、地方交付税も減額となってきた状況下で計画どおりこれも事業実施は可能かという、これもなかなか難しくなってきたということでもあります。

そうした中、行財政改革を積極的に実施をし、財政基盤の立て直しに取組みましたことで、現在の財政指標は、先ほど申し上げましたように幾分かは改善されてきたところであります。

しかし、議員ご承知のとおり、平成 27 年度から交付税が一本算定になる、減額となってまいります。大変厳しい状況には変わりなく、各種施設、町道、林道、橋梁等の維持補修費も更に今後は増大すると思われまふ。各種事業の縮減、更には中止も余儀なくされるかと危惧するところであります。

先般、総務省に出向いたときに、今年の春に出した国税の税収が 43 兆 1 千億円でしたがこれが 2 兆 3 千億円ぐらい上がるということで、これからは社会インフラ整備をしたいろいろな施設を改修する、インフラの老朽化対策事業を今後進めていくという基本計画を策定することになっています。そういった意味で、今後事業費は上がってくるかも知れませんが、それはどちらかという、これまでやったものをもう一度見直して、安全・安心の“まちづくり”にということだと私は考えております。そういったものに対応するためには、もういっぺん今年の春（平成 25 年度）出してもらったような「地域元気交付金」のようなものを出してもらわないと、なかなか対応ができないのではないかとこのことを、今、国当局にもお願ひをしている状況でありますので、是非ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

総合振興計画に基づきました事業を推進してまいりますため、今後も更なる行財政改革を推し進めてまいりますため財源確保に努め、合併する時に「まるい輪の中、心行き交う、やすらぎのまち」を目標にしよう。各地域が本当に安心して住めるような“まちづくり”をやっていこうということで、私は受けたつもりでありますので、そのことに対して一生懸命頑張っておりますので、よろしくお願いを申し上げて私の答弁に代えさせていただきます。

15番(福田 晃)

今、町長の答弁を聞いて、私はびっくりしました。

町長、「出前町長室」のときに、旧都万村の春木村長も来ていただいたとき、中止でなく休止で国に中止の届け出を出すということは一言も言われていないと思います。

議事録がないですから、言ったとか言わないとか、担当課長もそのときに来られていましたが「休止」だと。私が最初に役場に呼ばれたときに、休止について検討してくれと言われて、私だけで合併協定で決まったことを判断できないからということで、出前町長室を開いていただいたときにも「休止」と言うことでした。「そういうことをしたら、なかなか再開できないことないですか。」という意見、また「事業費を減らしてでも継続してやらないと事業がなくなるんじゃないか。」という意見もある中で、「今なかなか財政も大変なので良くなれば再開します。」と言われた。これは間違いないと思います。

それから、合併協定の重さというのは誰が評価しているのですか。あれは4か町村で事業を持ち寄って、この事業とこの事業をやりたいと。確かに前期・後期と10年間がありました。今回の事業は前期に載っております。当然そのときの住民としてはやってくれるものだと思っております。あまり小さいことを言いたくないですが、合併協議会の、我々各町村の議員も残っておりますし、私も議長も合併協議会の委員でございました。持ち寄ったことをあとから新町において評価をして、これを止めますとか、どうしようとかいうのではなく、その前の合併するときにこれはもう出しても駄目ですよと言うべきであったと思います。もう、これで10年目ですが再開の「さ」の字も上がらないから、今回質問したところです。

確かに、町長が言われるように27年度から一本算定になる。それは合併するときから分かっていたことでしょう。三位一体で地方交付税が急激に減らされた。こういうのは12年頃から地方分権の話が出ている中で、合併協議会を開いて検討する最中に、地方交付税と補助金の大幅減額が出てきてこれは大変だということで、私は「休止」したことについては、やってほしかったが、町全体のことを考えたらこれは「休止」して、また財政が良くなったときにまた再開をしてくれると。評価委員会の中でかけて、良いか悪いかといたら、結局、旧

都万村でやりかけたタワギ線は何もならないことだったということです。私が言う重みというのは、そここのところも考えていただきたいと思います。

一本算定とか言うけれど、今度の事業計画を見ても、牧野とか、どんどん増やすような計画を立てている。町長、あなたがトップですので、あなたのやることにこれは良いことだと思えば私らも応援はしますし、頑張っていたきたいと思いますが、先ほどの答弁では私は納得できません。もう一度答弁よろしくお願いします。

番外（町長 松田和久）

福田議員の再質問にお答えをいたします。

新町建設計画というのは、当時は4か町村がそれぞれの総合振興計画、年度別実施計画に挙がっているものは、4か町村ともに尊重して一旦は全部挙げたのです。そういう中で財政状況がお互いに厳しく、もうこれ以上単独でやっていたらいつか夕張になってしまうという状況の中で、これではいけないと。やはり多少細くなっても今のような行政サービスを先に残していくかつないでいくかということが、課題になって合併したと私は思うのです。

新町の建設計画は、計画として尊重してやりながら、財政再建を図るためにどうしたらいいかという議論の中で、例えば林道についても、もともと林道というのはご案内のように、森林総合整備計画の作業計画というのが立たないと、林道は補助採択にならないのです。一般財源で全部やるなら簡単なことです。ところが、その森林総合整備計画の中の作業計画に挙げるのが今できないから、ではもう少し先延ばししようということで一旦は「中止」をしたのですが、これはあくまでも「休止」であって絶対しないというわけではありません。

そういう中で、今、作業計画もできないような計画をここで挙げて「やれ」と言っても、採択もしてもらえないということもあるわけです。そういうことを是非分かっていたきたいと思います。そういう中でこういう判断をしたということでございまして、面白おかしく、そういうことをしているわけではありませんので、そここのところは是非ご理解をいただきたいと思います。

15番（福田晃）

何かまた、「中止」でない「休止」だから、そのうちやりますからという言葉ですが。計画にいつ載せるわけですか。再開ができないということになれば、事業費は減らしてでもいいから、ずうっと続けておればもう完成しているわけじゃないですか。

ここまで言いたくはなかったですが、各4か町村が基金を持ち寄るときに、我々議員に対して当時の村長が、「都万の小学校の大型改修もあり、継続中の事業もある。そのときのため

にもできるだけ出せるものは全部出した方が、職員も肩身の狭い思いもせんでいい」と。調べたらわかると思いますが、都万は相当数持ってきておりますよ。それを、事業で評価したら、評価に載らないような事業なんかは、我々旧都万村議会でも執行部でも選んでないですよ。必要だからやった事業です。

どういうふうに決定したのか分かりませんが、私はあまりにも失礼な話だと思います。とにかく約束は守る、「休止」でまた財政が良ければやるといった事業を、もう一回振返って見て、それから新しい事業に進むような町政をやっていただきたいと思いますがいかがですか。

番外（ 町長 松田和久 ）

再々質問にお答えをいたしますが、その話を言われますと旧西郷町の議会では、「対等合併ならばみんな借金額を同じくしてから合併をせい。」という意見だってあったんです。そういうことを言い出したら合併もできないしお互いに駄目だということから、大きく譲歩もするところはして、合併につながったと私は理解をしておりますので、今、その当時の都万村議会のことを言われると、ああだ、こうだ、になりますから、これ以上はお互いに止めたほうがいいと思いますが、タワギ林道につきましては止めたわけではないということを書いてますが、今は森林総合整備計画の中に5年間の実施計画というのがきちっとできて、そして地元からの要請がある「じゃあやろう」ということにならないといけなわけです。あそこのタワギの地域をどうやって開発をして、年間どのくらいの伐採をして植林をすとか、あるいは草地にとか、そういう具体的な計画ができた暁には、国に要請すればできることですからやればいわけですが、今全体としてそういうことをするよりも、こうした方がいいのではないかという予算の使い方、タワギ林道を今やらないといけなという理由が今少し明白でないというところから、こういうことになって引き延ばされているということ、是非ご理解いただきたいと思います。

議長（ 石田茂春 ）

以上で、福田晃議員の一般質問を終わります。

ただ今から、10時50分まで休憩といたします。

（ 本会議休憩宣告 10時38分 ）

議長（ 石田茂春 ）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 10時50分 ）

次に、8番：小野昌士 議員

8番(小野昌士)

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

私は、人口減少抑制対策についてお伺いいたします。

特に子育て支援、将来の隠岐の島の姿と伺いますか、そうした問題点をお伺いをいたします。

隠岐の島町総合振興計画の人口推計では、平成17年国勢調査16,904人が合併から10年後平成27年には14,476人、高齢化率38パーセントになると推計をいたしております。人口問題研究所の推計では2015年に14,330人、2025年には12,171人、2035年には10,111人、2040年には30年後ですが9,125人になるように推計が出されております。10年間で大体2,000人前後の人口が減少する推計となっております。現実に合併して10年近くになります。着実に2,000人ほど人口が減ってきているわけであります。

隠岐の県議の方の議会報告を見ますと、日本の人口は終戦時7,200万人から昭和59年に1億2,000万人を超えて、いわゆる昭和の時代に5,000万人ほど増え、戦後40年間は毎年120万人ずつ増える。それ以降は約30万人増加している。人が増えるということは何も無いところに家が建ち、あるいは学校、病院、会社、上下水道等が整備され“まち”が形成、役場もできる。このことが日本の経済成長を支えてきたと言われているわけでございます。

しかしながら、これからは毎年70万人ずつ減っていく推計でございます。島根県が確か71.1万ぐらいですので、今後は毎年島根県ぐらいがなくなっていくことになりまして、いわゆる昭和の逆の現象が言われているわけであります。特に山間地域、離島では学校が少なくなり空き家が多くなる、あるいは地域の維持すら難しくなっております。また町の財政的にも、地方交付税収入に頼っている現状では、算出のほとんどが人口である限り収入減もやむを得ないこととなります。

現在一人当たりの交付税の基準財政需要額は、確か15万ぐらいだと聞いております。今以上に人口が少なくなることは、安気に暮らす“まちづくり”の大きな課題であり危機意識をもって全庁あげて人口減少抑制対策に力を注ぐ時と考えます。

定住対策については産業振興、あるいは雇用、交流促進、教育、子育て支援等々複層的かつ継続で持続可能な地域づくりが必要と言われます。幸い私たちの島は、地質・自然環境・文化等は世界ジオに認定されるほど恵まれております。私は思うのですが、住む人が「住みたい」訪れる人が「住んでみたい」と思える“まちづくり”には、今は多少はお金がかかりますが、思い切った子育て支援に重点的に税の再分配を図るときではないかと思っているわ

けであります。

毎年 100 人の子どもが隠岐の島で生まれます。この子どもたちが半分の 50 人あるいは 60 人でもこの島に残り帰ってくれば、まだこの島の“希望はつなげる”と確信をしております。子育て支援、特に中学校までの医療費無料、保育料金減免無料化拡大、あるいは少子化対策、生活支援等に物心両面で重点的に応援する考えがあるのかどうか、それともう一点、人口推計からこの隠岐の島町の将来 20 年後の隠岐の島というものを、どういう姿に町長は読み取り、課題をどうとらえているか、お考えをお聞かせください。

番外（町長 松田和久）

小野議員の一般質問にお答えをいたしたいと思いますが、前段の人口問題、いわゆるコーホート率法という法則で計算をした計数ではないかと思いますが、合併した時の平成 16 年 10 月 1 日の実数ですが 17,613 人で新町がスタートをいたしておりますが、本年 4 月 1 日に人口がいくらになったとか戸籍にききましたら、そのときの人口が 15,432 人と言ったですかね。要するにこの 9 年半経過をして、コーホート率法と同じくらいな人口 2,300 人ぐらいが減ってきている。先ほど 10 年間で 2,000 人くらい減るということですが、私はもっと加速的に減るのではないかと、ですから 20 年後にはつまり今後 10 年後には、更に 2,500 人あるいはそれ以上の人口減少があるのではないかと、このように厳しい方向で見させていただいているところであります。

さて、そういった中で「子育て支援に重点的に支援する考えはないのか」についてのご質問でございました。国におきましては、少子高齢化社会については大きな要因といたしまして出生率の低下があるというように言われております。そのため、出生率低下に歯止めをかけるべく「子どもを産み、育てやすい社会」の創設を目指して「子ども・子育て支援法」が制定をされたところでございます。しかし、その詳細がまだ見えてこないところでございまして、26 年度中には推進計画を策定し、子育て支援を更に具体的に出していくということになっているかと思っております。

始めに医療費の中学校まで無料についてでございますが、県下の現状につきましては、多くの自治体で県の乳児医療助成制度に、市町村独自事業といたしまして上乘せをして補助をする形として自己負担の軽減が、今図られているところでございます。

経済的理由によりまして受診が遅延することがあってはならない、早期受診によりまして早期発見、早期治療が子供たちの精神的・肉体的負担の軽減につながるものであるとするならば、より健やかな子育てを図るために、平成 27 年度実施に向けて詳細が検討されることに

なっております、私どももそれに併せて推進を図っていきたくこのように考えております。

次に、保育料金減免無料化及び少子化対策生活支援等につきましては、先ほど申し上げましたように、新たな制度が平成 27 年度からスタートすることに当たりまして、現在利用者負担のあり方でありまして、支援事業について検討がなされているところでございます。

本町におきましては、来年度中に計画を策定することとなっておりますので、そういった国の動向を十分に踏まえながら関係課で連携を取りながら、ご提案の施策も含めまして子育て支援策を更に検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

また、「20 年後の隠岐の島町の姿と課題、問題点について」のご意見もございました。

議員ご指摘のとおり、20 年後には更に高齢化比率も上がってまいりまして、高齢化比率のピークを 56 パーセントと予想されております。一方、生産年齢人口、これは 15 歳から 64 歳までということでございますが年々減少いたしております。若者 1 人で高齢者 2 人の生活を支えていく、そういう時代がもう間近に迫ってきていると予測をしているところであります。

そういった中で、若者がこれ以上減少をいたしますと、本町の活力が更に失われてしまう、更には、次代を担う子どもたちも更に減少するということにつながっていく、そこで定住対策、更には雇用対策、少子化対策をもう形振り構わず取組んでいかななくてはならないということで、まず雇用対策としての仕事づくりについて今いろいろと 2 年間もかけて、内在する資源をどう活用して仕事づくりにつなげていくかということを実体的に検討させてまいっております。もうぼつぼつ具体的に取組む時にきているというように考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

今、本当に地に足を付けたものの考え方をするならば、地の利を活かして、ここにある内在資源を活用して仕事づくりにつなげていくかということ、これまでを反省して更に力強く取組んでいくということが大事だというように、私は考えておりますのでよろしくお願いをして答弁に代えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

8 番 (小 野 昌 士)

ただ今の考え方について、もう少し再質問をさせていただきます。

26 年度の予算編成の考え方で、重点項目として子育て支援、あるいは雇用対策、空き家対策等、積極的に予算配分をするという説明が昨日ありました。期待をしておりますが、ご承

知のように定住対策には基本はやはり働く場あるいは産業振興等でしょうが、現実の暮らしの面からは、やはり子育て支援が暮らしの安心につながります。もう一人育てようかにつながることも考えられますので。

先般、私どもが視察に行きました美咲町の子育て支援について、全国放送がございました。5人の子供さんがいる奥さんが、「3人目からは水道の基本料金1,570円の支援があり、洗濯等で水をたくさん使うので大変助かっている」というインタビューがされておりました。確かに何もかも支援はお金のことでありますし難しいことですが、雇用、住宅対策も含めて少しでも人口抑制につながるようになければなりません。27年度と言わずに、26年度からでも医療費ぐらいはできるのではと思います。多分、町民課の課内では試算をしていると思います。外から視察が来るぐらいになってほしく思っておりますので、再度その辺はご答弁をお願いいたします。

もう一点、20年先の話でございますが20年先には私も町長ももっと遠いところの島に住んでいるんじゃないかというように思いますので、20年先の隠岐の島の姿や課題を聞いたところで大して関係がないかも知れませんが、私は最近体調の関係で毎日津戸の海岸の遊歩道を歩いております。白イカが獲れるときには蛸木の船が氷を積みに、毎晩奥津戸の湾にやって来ます。20年先にも3トンとか5トンくらいの船が入って来て、こういう状態が見られるのがちょっと心配になってきております。というのは、ほとんどが65歳から70歳の人が今一本釣りで働いているわけですが、多分、津戸・蛸木・西郷も含め20年先にはこの一本釣りという漁業が無くなりはないかと思えます。それなら漁師は全部辞めるかというところでもありません。磯見漁師といひまして、海岸の岩礁を磯というわけですが、大体渚から2キ口の所でカナギとか三枚網、あるいは素潜り漁を磯見漁というわけですが、そういう具合に変わってくるのではと思っております。もちろん巻き網とかカニ籠は多分変わらないと思いますが、何れにしても浜に活気がなくなります。ただ、逆に考えれば境港まで出荷するほど漁がないわけですので、私は町営で磯見市場というか市場を開けば地魚の地産地消が進むのではないかというふうに思います。

話は少し変わりますが、西村副大臣が来られたはずでございます。隠岐の島の現状、あるいは課題等の話し合いが行われて、政府に対する主な要望で松田町長の持論であります隠岐航路の運賃をJR並み運賃にするように補助制度の拡充等が要望されたというふうに聞いております。私は20年先、隠岐の島町はやはり交流人口を20万人ぐらいに増やすことが雇用にもつながり、一番の課題としてとらえるべきではないかと思っております。“時代はまわる”と

いう歌がございますが、一丸となってみんなで「しげさ節」ではないですが人情の花を咲かせれば、きっと隠岐の島のブームが起こります。是非そうした補助制度を実現してかつ町営磯見市場でも作って、島の元気を次の時代につなげるようにしてほしいと思いますが、そういった考えは町長どうですか、どう思うか少しお聞かせください。

番外（町長 松田和久）

小野議員の再質問にお答えをいたします。

一点目は、27年度と言わず26年度から少し支援をしたらどうか、というご質問であったかと思いますが、ちょっとここで「はいわかりました。」と言いたいたいですが、そういうわけにはいきません。

ただ先程来議論がありますように、私はこういう厳しいときだからこそ町を挙げて、本当に今何をどうしなければならぬか、何が一番大事かということを徹底的に議論をする中で、多少細くなっても今のような行政サービスを先につなぐためにはどうしたらいいかということ、財政当局だけでなく、皆が財政課長になったつもりで議論をしてほしい。全体としてどうかということ議論の中で、26年からでも前倒しをする、あるいは前倒しする前にこれだけは必要があるということについては取組んでいく必要があると私は思っております。その辺りを更に検討させまして、今後の補正等の協議に進ませてまいりたいと思います。

次に、磯見市場の町立開設というお話もございました。本当にどうやったらいいか、おそらく20年後は高齢化比率もぐんと上がってしまって、80歳代で漁をしなくてはならないというような現状です。そのためにはもっと近場で生産を上げる、そういった方法も水産振興の上では考えていく必要があると私は思っております。

私が今一番感じることは、今さえ良ければいいというような行政は絶対あってはいけません。我々は辞めても、安心して行政が推進できるような礎だけをつくっていくべきだ、あとはどうなってもいいというようなことはやってはいけません。というように言い聞かせているつもりですが、しかしなかなかこれもいろんな意見があって難しい問題がございます。その辺りは、まさに議会と町執行部が車の両輪、一体となってお互いが良い方向に向けて行くことが必要だと、そういうことを考えながら20年後に安心してこの島に住みつづける、そのためにいかにあるべきかということ議論してまいらるべきかとこのように考えております。

低廉化対策は、21年から産声をあげさせてもらってやりました。そのきっかけは、私が元日放送したことに対して住民の皆さんが「町長、元日早々あんまりできないことは言わないほうがいい。」と言ったことに対する回答として、私が国に言わなきゃ誰が言うのか、という

つもりでやってきた。それがやっと今回の離島振興法の中に少し盛り込まれてきた。

今後は先進事例を見ながら国には強く訴えて行きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

8番（小野昌士）

熱意はわかりましたので終わりますが、やはり、やるべきことはさっとやるのが今の時代です。検討、検討では私らと一緒に考えになります。その辺はしっかりと論議をして、やるべきことはさっと黙ってやるという具合に期待をして終わります。

議長（石田茂春）

以上で、小野昌士議員の一般質問を終わります。

次に、3番：安部大助 議員

3番（安部大助）

それでは、通告いたしましたとおり質問をさせていただきたいと思っております。

今回は観光についてであります。今日の観光は様々なライフスタイルを求める時代となっております。

本町の観光に関しても、60代、70代といった観光経験が豊富な利用者が多く、時間をかけて地域の自然や文化に親しむ参加型また体験型観光や、地域全体を味わい“まち”を楽しむ観光への関心が高まっています。

また、隠岐ジオパークが世界認定となり、今後更なる受入れ態勢の強化が必要であり、また個人や組織、あるいは地域全体の“おもてなし力”を高める必要があると思っております。

そこで本町の観光行政、観光振興について四点、町長のお考えをお伺いいたします。

まず、最初に顧客調査結果の活用についてであります。

今までの勘や経験で観光事業を行うのではなく、観光客のニーズをしっかりと把握した上で観光事業を展開していくことが重要であることから顧客調査の必要性については、平成22年度及び平成23年度の6月定例会の一般質問で述べさせていただきました。

その後、平成24年度と平成25年度の夏季ジェット便利用者のみではありますが顧客調査がなされました。お客様のニーズをしっかりと理解した上でサービス展開が可能となり、私的にはとても期待しているところであります。

そこで、平成24年度及び平成25年度のアンケート結果を踏まえ、今後の観光行政にどのようなようにつなげていくのか、また、観光振興に向けてどのような事業展開が必要と考えておられるのか町長のお考えをお聞かせください。

次に、隠岐の島町観光振興計画についてお伺いいたします。

本町の観光振興計画は、平成 19 年度から平成 28 年度の 10 か年計画で策定されており、内容は観光振興に向けての方針、施策、実施事業計画であります。

この策定からは平成 25 年度で 7 年を経過し、丁度折り返し地点を過ぎたところであります。実施できた事業に関しては評価すべきと考えますが、策定の趣旨や理念にもあります人づくりや体制づくり、住民、観光関係団体との連携などを考えたときに計画だけで終わっている部分も多くあるように感じています。

今後、地域における創意工夫を生かし、住民が主体となった観光振興を求めていく中で、住民も理解しやすく役割分担を明確にし達成期日なども明記するなど、取組んでいくためには現在の観光振興計画の見直しが必要と考えます。

そこで町長にお伺いいたします。

平成 19 年度に策定された観光振興計画について、今現在どのように感じておられるのか。

また、先ほども申しましたとおり住民一人ひとりを巻き込んだ観光振興を目指すのであれば、この観光振興計画の見直しも必要だと私は考えておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

次に三点目として、観光行政の体制強化についてお伺いいたします。

観光行政の業務内容はイベント開催、施設管理、県外への PR、観光資源調査や発掘、民間との連携など非常に多岐にわたるものとなっております。そのため、観光行政職員には経験と専門的知識が必要となります。

しかし、本町では人事異動も多く観光振興業務に携わっている職員の数も 4 人と少ないことから、イベント企画、既存事業、施設管理などの業務に偏り、観光資源の調査・発掘や地域の新たな魅力づくり、民間事業者との連携などいわゆる攻めの事業が手薄になっているように思います。

観光を基軸としている本町において、観光課だけではなく他の部署とも連携をし、業務の分担を行う必要があると私は思います。

例えば、観光施設管理や名所に行くための道路整備は建設課も関係してまいります、また山や海の環境整備になりますと環境課、農林水産課、そして高齢者や障がい者が安心して楽しめる福祉観光を目指すならば福祉課も携わってきます。

そこで、庁内で「観光振興プロジェクトチーム」を設立し観光課だけではなく、各部署が一緒になって情報を共有し、業務を分担するなどし、観光振興事業に取り組むべきと考えます。

そこで町長にお伺いいたします。

更なる観光振興に向けての体制づくりについてどう考えておられるのか。また、私は各課からなる「観光振興プロジェクトチーム」が必要と考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

最後に、隠岐の島町観光協会との連携についてお伺いいたします。

総合振興計画にも書いているように、今日の観光形態は団体から家族・小グループ・個人へと変化しています。しかし、本町の観光形態はツアー客など団体客にまだ依存しているのが現状です。

実際に個人客へと観光形態を変えることは、受入れ態勢の構築や人材の育成など多くの課題があるように感じます。

しかし、町長が目指している観光を基軸とした“まちづくり”や隠岐世界ジオパークを観光へとつなげていく、この目標を実現させていくためには、課題に対して早期に対策を打っていかなくてはなりません。そのために、まずは本町の受入れ態勢の要であります隠岐の島町観光協会との連携強化を図ることが重要であると私は思っております。

観光協会の職員は人事異動も少ないと思います。そして事務所が港に近い、観光客との接点が多い、観光に関し経験や専門的知識が豊富であります。

まず、行政が目指す観光振興をしっかりと定め、行政の役割、観光協会の役割を明確にした上で人事交流や情報の共有、体験型研修などを行い、お互いがスキルアップし意識改革、職場の環境改善にも本気で取り組むべきと考えます。

そこで町長にお伺いいたします。観光振興に向けて、隠岐の島町観光協会と観光課との役割をどうとらえ、どう連携していくお考えなのかお聞かせください。

番外（町長 松田和久）

ただ今の安部大助議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、一点目の「顧客調査結果の活用と事業展開の必要性について」のご質問でございますが、今お話しがございましたように、昨年度及び今年度におきまして隠岐空港夏季ジェット便ご利用のお客様にご協力いただき、アンケート調査を実施させていただいたところでございます。また、空港のみならず、今年度は隠岐観光協会を中心に島前・島後4島において、各観光協会支部によりまして、各港等でアンケート調査を実施いたしまして740名の方々のご意見等を回収させていただいたところでございます。

これは、隠岐観光協会が本年度より始めました「隠岐観光しまづくり検討会」の中で実施

したものでございますが、観光戦略を構築する上でもう一度基本に立ち返り、今までの経験や勘に基づく計画・商品づくりから少し脱却をいたしまして、マーケティングや顧客の需要動向に基づく集客戦略を立てていくべきだということから取組んでまいってきたものでございます。

今後、改善すべき点を具体的に検証しながら、観光関連事業者へのフィードバックを行う中で、隠岐 4か町村が視点や目線合わせをし、広域的に隠岐観光の振興を図るべく、アンケート結果が新年度事業計画に反映してまいりますように、各町村及び観光協会と今取組んでおりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、二点目の「隠岐の島町の観光振興計画の評価と見直しについて」のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、「隠岐の島町“絵の島花の島”観光振興計画」は平成 18 年度末に策定されまして、平成 19 年度から平成 28 年度までの 10 か年計画で策定されたものでございます。今年度で 7 年目を迎えるわけでございます。当然、議員仰せのとおり評価・検証を行う必要があると思っております。毎年見直しをして計画をしておりますが、ここ 2 年ほどは見直しをしていません。本年 9 月の「隠岐世界ジオパーク認定」を受け、議員仰せのように新たな事業展開が必要でございます。

本計画書に沿って現在まで展開してまいりました事業も、取り巻く情勢の環境変化によりまして、内容そのものが必ずしもこの時代にそぐわない事項ももう出てきているかと思えます。観光協会や商工会等の関係団体とも連携を図りながら、見直し作業に取り組んでいるところでございますのでご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、三点目の「観光行政の体制強化について」のご質問でございました。

観光課が抱える事業は、全国区の人気となってきております「隠岐の島ウルトラマラソン」の運営を始め、観光行政としての各種宣伝事業、各種団体との連携強化事業等も取り組んでおりますが、議員ご指摘のように施設管理業務等の既存事業への対応に携わる時間が大幅に増えていることは事実でございます。その要因として、平成 7 年度頃から旧町村で取り組んでまいりました観光施設の整備事業に係る各種観光施設の老朽化が著しくなっております。関連の修繕工事の件数と予算額も年々増加をしてきている状況でございます。

観光を機軸とした“まちづくり”を掲げております本町といたしまして、観光の振興を更にしてまいりますためには、当然、観光課だけの取組みではなく、本町各部署との連携や業務分担は不可欠でございます。議員ご指摘のように「観光振興プロジェクトチーム」の設立

につきましては、はっきり申し上げまして今のところは具体的に考えておりません。ただ、総務大臣が申し上げているように、スマートコミュニティといいますか、成長戦略を図ってまいりますためには、そういった横断的な連携が絶対必要だと国もそう言ってますし、県もそうですし、町村も同じことが言えると思います。どの事業もやはり観光につながっている部分があると思うのです。そういうことで関係課長等で連携をさせていく考えてございます。

現在、隠岐の島町行財政改革の中で、本町の組織改編を検討させていただいております。その中でも大いに議論を行い、情報の共有化を図り、全庁で観光振興に取り組むよう進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、四点目の「隠岐の島町観光協会との連携強化の方策について」のご質問にお答えをいたします。

議員仰せのとおり、隠岐の島町観光協会は、本町の観光客受け入れ態勢の要であります。現状では、お客様への十分なお案内ができているのか、また、本町の貴重な観光資源を真に活かした事業展開ができているのかという点につきましては、まだまだ不十分のところもあるかと思えます。

今後も、本町の観光行政としての役割、あるいは観光協会の観光事業を受け持っておりますそういった役割を更に明確にさせながら、関係機関との連携強化と職員の資質向上を図りながら戦略に沿って取組んでまいらなければならないかと思えます。

また、新たな気持ちで観光振興に取り組んでまいりますためにも、環境をときには変えていくことも必要であると考えまして、本町観光課と隠岐の島町観光協会事務局の事務所移転も含めまして、体制強化を図ってまいりたいとこのように考えております。これについては、3年、4年前から提案をさせていただいておりましたが、いろいろ課内には問題がありましてそれは叶わなかった、もうぼつぼつ具体的な方向を出させてまいりたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

3番（安部大助）

町長の答弁をいただきましたが、何点が再質問をさせていただきます。まとめて質問させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

まず、一点目の顧客調査の活用についてであります。町長の答弁の中で4か町村足並みを揃えて隠岐観光の振興を図ると答弁いただきましたが、このアンケートを私も見させていただきました。町長もアンケート見ていると思いますが、広域観光は大切なことだと思いますが、まずは町単位というか、自分の足元をしっかりと固めていく必要があると私は思

っております。

このアンケートに関しては、島前に関する意見もあると思いますが、島後に関する意見が多数あります。その中でこれを町長が見たときに、今の隠岐の島町の観光に対する考えをしっかりと持つべきであると思います。

私が聞きたいのは、隠岐観光ではなくて隠岐の島町としてこのアンケートをしっかりと利用すべきと思っておりますので、アンケート結果を見て率直な観光に対する町長の考えを再度お聞かせください。

二点目ですが、観光振興計画についてであります。観光振興計画の趣旨、その理念には観光事業者あるいは行政、関係団体も協力し合うのですが、その趣旨の中には島民一人ひとりの、またそれぞれの地域も観光振興と一緒に協力していくべきということが書かれております。

今後、住民一人ひとりに観光振興に協力してもらうためには、この振興計画を住民の皆様知ってもらうべきだと考えております。今見直しを考えているということですので、見直しをした新しくできた振興計画をどのように住民の皆様周知していくのか、そして見直しの段階での作業、これにより住民の多くの方々にどのように携わってもらうのか、町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

この振興計画、私も少し見させてもらったのですが、内容的には素晴らしいものであります。確かに今の時代とそぐわないところもあると思うのですが、内容的にはこれをしっかりやれば隠岐の観光はもっと振興できたかと思っているのですが、この役割に関して連携に関して、行政・協会・民間という形で分かれています。実際に主体となる機関はどこなのか。また10か年計画であります。何年何月までに達成するという達成の期間をしっかりと組み込んでいかなければマンネリ化といえますか。そういう計画になってしまいます。それについては、今後は見直しという形で考えておられるので、その部分に関してもしっかりと記載をしていくべきだと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

次に、プロジェクトチームのことですが、行革について少し答弁があったのですが、今回で第3次計画になると思いますが、正直、前から行革に関して、連携に関しては観光基軸というのは以前から町長がずっと言われておりました。これはもっとスピードをもって早い段階からやるべきなのですが、今回も行革の組織改編のことで言われてますが、行革にかけたときにまた時間を要するように感じております。

しかし観光に関して、今も時間はずうっと流れておりました。その時々で観光は変化して

いきます。しっかりとスピード感があっても、行革ではなくて町長の気持ちを前に出して、庁内の組織を作っていくべきだと考えておりますが、今一度町長のお考えをお聞かせください。

次に、観光協会との連携についてであります。私が質問した観光行政と観光協会の役割について答弁の中になかったもので、再度行政の役割と観光協会の役割、観光を基軸としていられる本町でありますので、そこはしっかりと町長の考えをお聞かせ願いたいと思っております。

また、関係機関との連携強化、職員の資質向上ということで取組んでまいりたいと答弁がありましたが、その詳細をどういう形で連携していくのか、また職員の評価をどういう形に評価させていくのか、町長の答弁を今一度お願いいたします。

番外（町長 松田和久）

安部議員の再質問、四点ございました。

まず、一点目のアンケート調査をどう活用するかについて、具体的に4か町村の連携もさることながら隠岐の島町の課題は何か、またその改善策は、ということであったかと思うのですが、まずいろんなことがありました。その中には、もう少し低廉化できないかということもありましたし、窓口が非常に分かりにくい、どこに行っても聞いてもらえないのか分からないなど、隠岐に来てからも分かりにくいということが多かったように伺っております。

そういったことに対して、これは四番目の観光協会との連携、具体的にどうするのか、行政と協会との役割分担はどう違うか、これは、ご案内のように観光行政を観光協会に委託することはできません。観光行政はあくまでも町の機関として、町が担当するということです。

それを受けて、観光協会は観光事業を展開していく。そこで連携しながら、どうやって観光を基軸にした“まちづくり”を進めていくかという具体的な方策については、町の責任で方向を出していかなくてはいいませんが、観光協会は観光事業を展開して、町の助成金で運営するのではなく、自分たちで儲けてやる、そして自分たちの給料、自分たちで出していくんだという気構えをもってやってほしい。そのことは、町の観光協会、島の観光協会ともに私は申し上げてきておりますし、今後そういった方向でやりますが、しかし人材が少ないと思うようにいかない。

そこで、町の玄関に出て、観光行政をやりながら現場を見ながら、私は現場主義を貫いてきたつもりでございます。観光行政に携わる職員が観光協会と一緒にやることは可能ですよ。“観光行政と一緒にやれ”じゃなくて、観光事業についても役場としても支援できる

ものは徹底的に支援して一緒になって形振り構わずやるということで、来春からそういう体制で今検討させているということで、ご理解いただきたいと思います。一番と四番については、そういう考え方で対応させていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

二番目の計画の理念、住民一人ひとり、あるいは各地域、各地域それぞれの役割分担ということでございますが、そのためには作った振興計画をもう少し住民を巻き込んで計画を作る、そして住民自らもそういう方向でやっていく。「町が作りました、お願ひします。」では駄目だと、そういうことでやるんですが、実は9月9日ジオパーク認定を受けた時にメディアの方々から今の思いをお聞かせくださいと言われました。私は「これを契機にして住民の皆さんがこの島に住んでいることに誇りをもってほしい、今日が大きく切りかえる日になればいい。」とこのように申し上げました。

私は、時々掃除をしますが、10月になって草刈りをするとやはり空き缶がポイポイ捨ててある。まず「副町長以下職員からときには朝早く起きてゴミを拾っていくぐらいの気持ちになれ。」と、商工会でもその話をさせてもらいました。「みんながあの『隠岐』へ行ってみい、あのこだわりはなんだ。」と言われるぐらいに、きちっと整理されて観光客がびっくりするようなことをやるのが私は冠を付けてもらったら意義じゃないかと。「2億5千年前の隠岐片麻岩があります、アルカリ流紋岩があります。」と言ったところで来た観光客は、「それがどうした。」でおしまいなんです。「隠岐に来たらそこが違う、だから認定も受けたんだ。」と言われるような“まちづくり”をやろうではありませんか。私は職員もそうですが、私自らもそうだし、議員の皆さんも一緒になってそういう“まちづくり”をまずやる。そこに原点がある。計画についてもそうした中で、ではどうしたらいいかを皆で考えていく、そしてそれは町が作った計画として形骸化されたものではなくて、地域の皆さんも一緒になって取組めるような観光振興計画の変更を考えていってほしいとこのように考えておりますので、そのように指示をさせていただきたいと思います。

プロジェクトチーム、これは具体的にはつくってありませんが、例えば平成19年の災害のときにも、まず一番先に関係したのが農林課と建設課でした。そして観光に係る道路整備についても連携してやっておりますので、今ここでプロジェクトチームを作らなくてもその都度一緒になってやっております。課長会でも、それにつながる議論はされてきておりますので、今のところは作らなくても前向きに取り組んでいるのではないかと、そういうことで更に活性化させていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

3番(安部大助)

再質問に対して答弁をいただきましたが、何点か再々質問をさせていただきたいと思いません。

まず、先ほどの振興計画についてですが、町長の考え方は分かったのですが、住民を巻き込んだ形で取組んでいく策定をしていくということですが、どういうふうに取り組んでいくのか今の町長の考えをお聞かせ願いたいと思っております。

二つ目が観光協会との連携についてですが、先ほど町長が言われたように行政はあくまでも観光課、事業に関しての計画あるいは実施に関しては観光協会と答弁をいただきました。私も同じ考えでありまして、観光協会が一般社団法人になりました。民間の業者とほぼ取扱い一緒になると思うのですが、今当初予算で毎年2千万の人件費といえますか相当分の補助金を出しておりますが、私はすぐにはできないと思うのですが。先ほど町長が言われたように観光協会が独自でいろいろ事業を考えて、それに対して行政も協力するなり支援していくという形の方が、行政と観光協会の連携も強化できると思えますし、今後の観光振興にもより一層つなげていけると私は思っております。

一般社団法人になって、当初予算、また来年度は予算計画されていると思うのですが、それについてもちょっと連携の強化をお聞かせ願いたいと思えます。

番外（町長 松田和久）

再々質問、二点あったかと思えますが、一点目は観光振興計画をどうやって住民の皆さんに周知徹底させていくかということだと思いますが、その前に「渾身」という映画を撮られた錦織監督とお話しをさせていただいた折に、今後の観光振興、あるいはジオパークもですが、やたらと“サイン事業”を推進しなければいけないということだが、もう少しこの振興計画そのものを方向転換されたらどうですかという意見でした。

それはどういうことかということ、映画を撮ることに邪魔だから言っているわけではないが、もっと隠岐の場合にはこの“サイン事業”をどこかに集中して観てくださいというところが必要だ。あるいは案内板とか説明板は大事ですが、やたらとあちらこちらに置かずにその地域にまで行ったら、例えば壇鏡の滝に都万まで行った、じゃあどうしたらいいか、個人客の場合は特にそうだと思いますが、分からなかったら車から降りてその人とコミュニケーションを図る、現地の人と話をする場をいっぱいつくったらいい。そうすると隠岐の人の人情もわかってもらえたりする。そういう場があまりにもなく隠岐に行ったらサインを見て誰にも何も聞かずに全部回れた。これで本当にいいでしょうかと、なるほどそういう意見もあるかと。

今まで観光振興と云ったら、まず“サイン事業”を徹底して早く整備をしなくては行けないということでしたが、観光振興の中にもいろいろな考え方や視点があるわけで、そういったことを踏まえて再整備するにはどうしたらいいか考える。そのためには住民の皆さんを巻き込んでいかななくてはできないことですから、そういったことを確認しながらやっていく。言われてから入ってもらうのではなく、作る段階から住民の皆さんにも入ってもらって意見を聞く、自分たちも一緒になって作った計画だという親近感のもてるような計画にして、できたらそれを各地区に簡単なものはお配りできる、そして皆でやろうというようなことを今回は進めていただきたいと思います。

毎日のように入札がありますが、その席でも私はしつこく言っております。「自分の企業から、“空き缶を捨てるような不甲斐ない社員は一人も出さない。”ということを朝礼で宣言されたらどうですか。」と、皆でそういうような取組みが大事、地域においても一緒です。

それからもう一点、観光協会と行政との関係、私は以前、町を離れていたときに、三好の観光協会に行ったことがありました。そのときの観光協会の局長さんというのが、以前、市の観光課長をやっていた方でしたが、その人の話を聞いて“目からうろこ”、あそこは当時1,690万円の補助金をもらって3千万円の決算をしているのです、あそこは鵜飼事業です。観光協会が観光事業を一生懸命やって、我々の食いぶちは我々で稼いでいるという気持ちで取組んでいくことが大事だと思います。来年度予算を削るというわけではありません。まだ一気にそうなりません、将来的にはそういう形にしていくためにも、観光協会と役場が一緒になって取組んでいって、そういった事業に対して町が支援をしていく形に切り替わっていけるような、そういうことが将来実現すればいいのではと考えておりますので、そのように申し上げ私の答弁に代えさせていただきます。

議長（石田茂春）

以上で、安部大助議員の一般質問を終わります。

ここで、13時30分まで昼食休憩といたします。

（本会議休憩宣告 11時55分）

議長（石田茂春）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（本会議再開宣告 13時30分）

一般質問を続けます。

次に、11番：高宮陽一 議員

11番(高宮陽一)

私は二点ほど通告をいたしております。

まず一点目の行財政改革の推進についてであります。平成16年の合併以来ことあるごとに質問をまいりました。今後の方針等について町長の考え方を伺いたいと思います。

来年は合併10周年を迎えることとなりますが、町長は合併以降、継続可能な行政サービスの維持を目的に“天の声”として行財政改革に取組み、現在も平成26年度までの第2次計画に取り組んでいるところでございます。私も改革の必要性は認めた上で何度となく「一般質問」を行い、松田町長の改革はスクラップ&スクラップだと申し上げてきました。そういう中で改革の推進について提言をしてきたつもりでございます。

今更ではあります。今日までの行財政改革は職員の早期退職や給与削減、保育所や学校の統廃合、公の施設の指定管理等が主なものであり、結果として平成24年度の決算でもありましたように役場の家計簿は、公債費が41億4千万円余り約232億円となったということがあります。一方基金では44億2千万円余りでありまして、町の財政状況を表す財政指標は危険ラインを下回ったと、このように幾分かは改善されたといわれております。

しかしながら、町の現状は合併時17,613人の人口は本年10月現在で15,236人、2,377人減ってしまいました。ここまでは、今までの質問でもずっと言ってきたところであります。

そこで質問であります。平成26年で第2次の計画が終了いたしますが、今後5年間で徐々に交付税の減額が想定される状況の中で、私は引き続き行財政改革に取り組む必要があると考えております。

そのためには、しっかりと第1次・第2次の行財政改革を総括し、第3次計画を策定すべきと考えておりますが、第3次計画の策定にあたっては従来のようなスクラップ&スクラップではなく、町の活性化に向けた改革を推進すべきと考えます。

この10年間の改革はスクラップ&スクラップであり、そのような情勢の中で職員自体も消極的、あるいは萎縮しているのではないかと感じているのは私だけではないと思います。

また、地域では若者がいなくなり地域の各種行事を行うにも大変だという声もよく聞くわけでありまして。

私は、合併後の選挙戦でも一貫して「地域が元気にならないと隠岐の島町も元気が出ない、島の活性化もない。」と街頭から訴えてまいりました。いくら自主自立といってもノウハウを持っているのは役場の職員であり、たくさんの情報を持っているのも役場の職員であると思っております。そういう意味からすれば、役場の職員が先頭になって情報を提供し、地域の

皆さんとともに“まちづくり”を進めることが必要であると考えます。

「百聞は一見に如かず」と言いますが、かわいい子には旅をさせ親が責任をもって応援することこそ、新しい松田町政に求められていると思います。

平成26年度は第3期の改革を策定すると思いますが、策定にあたっては事務事業をしっかりと見直すとともに、真の“まちづくり”や地域の活性化を目指して人材育成などの取組み、職員研修の強化や町民のための行政組織の改革も盛り込んだ取組みが必要ではないかと思えます。そして、職員が仕事にやりがいを持ち、また働きがいができる、そういった元気ができるような改革が必要だと思えますが、町長の考えをお伺いいたします。

番外（町長 松田和久）

ただ今の、高宮議員のご質問にお答えいたしたいと思えます。

まず、分割質問一点目の「行財政改革の推進について」のご質問でございました。

現在、第2次の行財政改革に取り組ませていただいております。来年度がその期限でございまして、地方交付税が一本算定となる年が差し迫っております、新たな行財政改革の策定につきましては、議員と同じように避けて通れない状況下にあることは言うまでもございません。

引き続き行財政改革に取り組むために、来年度が2次の期限ですので、来年度中には第3次の行財政改革大綱を策定する予定でございまして、1期、2期にも増して、第3期目、2期になりますと、本当に乾いたタオルをさらに絞り込むような厳しい行革を覚悟しなければならない状況であったことも事実であります。第3次になってきますと、いよいよもってさらに厳しいものが見え隠れするのではないかと、このように今から心配をいたしているところでございまして。

議員仰せのとおり、合併当初は平成16年の“地財ショック”や三位一体改革によりまして、地方交付税、国庫補助金等が激減をいたしまして、当時の行財政改革は申し上げますように、指摘も再三いただきましたがスクラップ&スクラップ。そういったスクラップ中心であったことも間違いはないかと思えます。そうしないと予算が組めない状況に一方であったからではなかったかと振り返っておりますが、そういった中で真摯に“まちづくり”に取り組んでまいらせていただいたかと思っております。

第3次の行財政改革につきましても、ご指摘のとおり職員の総力を結集し、地域の活性化を念頭に置きながら、策定にあたりたいと思えます。

今日午前中にも話がございましたが、徹底的に研修して、そして本当に今何をなすべきか、

何が大事かということを徹底的に検証する中で、次の行革につなげていきたいとこのように考えております。

また、職員のモチベーションの話も出ましたがまさにそのとおりです。最近離島で会議があったり、離島でイベントもあります。私は職員にも今までも話してまいりましたが、同じ離島に私が二度行かなくても、一度行けば大体わかる、役場の職員に代わって行ってもらうとこの離島が我々の隠岐とどう違うのか、ここは勝ってる、負けてる、ではどうすればいいのかそういう検討をしていく。そういったことが「百聞は一見に如かず」本当に大事なことだということで、私は同じ所に2回は行かなくてもいい、後は誰が行ったことのない所管課長とか係長に行かせればいいじゃないかということで取組んでまいりましたが、まさにおっしゃるとおりでありまして、それだけが研修ではございませんが、職員のモチベーションを落とさないように第3次についてもしっかり考えていかなければならないと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをして私の答弁に代えさせていただきます。

11番（高宮陽一）

大体考え方は同じようでございます。私は、町長は言うこととやることが違ふとよく言いますが、本当に職員が本気にならないと物はできないと思いますし、この10年間の中では財政的なこともひっくるめて出張旅費とか確かに削ってきたと思います。情報はしっかりと入るわけですので、そこらもしっかり勉強して取組んでいただければと思います。是非、役場が元気になるようお願いをしたいと思います。

次に、二点目の町長の行政運営の基本姿勢について伺います。

町長は就任以来、一貫して観光振興を前面に出して「観光を機軸として町の活性化を図る」ことを目指してきたと思っております。

その実現のために、公共交通の低廉化を図ると強く訴えて、その間いろいろと国にも訴えてまいりました。残念ながらその実現には至っていないのが現状だと思っております。一部ガソリン等は本土と比較してリッター当たり10円安くなったと言われますが、現状では本土と比較してもガソリン・灯油等は高く、安いという実感が感じられません。観光客の方も隠岐は船賃が高い、飛行機代が高いとも言っておりますし、隠岐ジオパークが世界認定されたとしても、本当に観光客が増えるのか疑問でございます。

観光振興も必要とは思いますが、隠岐の島町の今一番必要なことは、観光にはあまり抵触せず、まず雇用の場の確保や定住対策を図る、そして本当に隠岐に生まれて良かった、隠岐を誇りに思えるような施策が必要である。これが実現すれば隠岐は良いところらしい、一度

行ってみようか、将来は住んでみたいというようになるのではないかと思います。外ばかり見ずにまず我がところを見てほしいということでもあります。

今日まで取組んできた定住対策も功を奏してなく、今一度真剣に取組む必要があると思いますが、基本姿勢として観光振興を前面に出すより、まずは雇用対策、定住対策に重点を置くように進路を変更する考えはないのか、町長に伺いたいと思います。

次に、具体的な事項についてでございますが、ある意味では総括質疑をした方がいいというような内容でございますが、例として質問をしたいと思います。

先般、11月に隠岐水産高校の食品クラブの皆さんが、「第2回ご当地！絶品うまいもん甲子園」に出品した「闘牛ブリバーガー」が全国2位となる水産庁長官賞を受賞したことは大変うれしい出来事でありました。

そして、町長は、町の活性化に向けこれから官民でのものづくりを進めるとの考え方から隠岐の島町の特産加工品第1号に認定し、「闘牛ブリバーガー」を商標登録して商品化し、事業者を決めるという新聞記事が出ておりました。本当に素晴らしいことでもありますし、これからの隠岐を担う若者にとって新たな挑戦も出てくるものと期待するものであります。是非ともこのことを成功させたいと、我々大人も応援をしていかないといけないと思っておりますが、具体的にどのような事業者を決め商品化し、販売体制をつくるのか、町の支援策や構想があればその考えを伺いたいと思います。

次に、ビジネスプランコンテストの結果についてであります。このコンテストは、町の資源を活用して町内で起業を目指す人を対象に全国公募し3人が発表し2人が優秀賞に選ばれたとのことであります。

1人は、「キッズ英会話&通訳観光ガイド」と題して英会話スクールを開設するとのことであります。もう1人の方は、インターネットを活用して隠岐の物産を販売するようでございます。

この2人の方は中村の“ものづくり学校”で町の助成金を受け、独立を目指しているとのことであります。ようやく“ものづくり学校”の成果が表れようとしており喜ばしいことでございます。

これらの企業の今後の雇用見込みや、具体的な起業プランはどのようなものなのか、また町の支援策等はどのようなことを検討しているのか伺いたいと思います。

この2つの事例は、今後の隠岐の島町にとって雇用、定住、島の活性化にとってはその始まりとも思えるような事例と思います。“絵に描いた餅”とならないように町の積極的な取組

みを期待するものであります。町長のお考えをお聞かせください。

番外（ 町長 松田和久 ）

それでは、分割質問二点目の「行政運営の基本姿勢について」のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、一点目の「観光を機軸」から少し路線を変更して「雇用・定住対策最優先」に進路変更する気はないかというご質問であります。昨年、12月定例議会でも議員から「雇用対策を最優先すべきではないか」との一般質問をいただきましたが、私も雇用対策はどうでもいいというような思いは全くありません。そのとおり必要であるとお答えをいたしましたつもりであります。

ご承知のとおり、本町の施策を展開する上で柱となっておりますのが、総合振興計画にありますように基本目標といたしまして、まず一点目が「島をリードする“隠岐びと”が育つまち」、今回の総合振興計画は“隠岐びと”をどうやって育て、つくるか、ということがあちらこちらで出ております。そういうことで、島をリードする、これから背負って立つ人材育成、そういった“島びと”の育つまちが第一点、第二点は「観光を機軸に交流・産業を創出するまち」、三点目が「みんなで支えるやさしい福祉のまち」のこの三点を中心といたしまして諸施策を展開いたしているところでございます。

観光事業も雇用・定住対策事業も本町にとりましては、最重要課題でございまして、本年度の施政方針でも、これからの施策についてその取組みを述べさせていただいたところでございます。今後も引き続きまして、これら重点課題につきましては施策の取組みを強化してまいらなくてはならないと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、二点目の「闘牛ブリバーガーの商品化への取組みと支援策について」のご質問にお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、隠岐水産高等学校の食品クラブの生徒の皆さんが、去る11月1日に東京で開催されました第2回目の「ご当地！絶品うまいもん甲子園」において、見事に準優勝となりまして、水産庁長官賞を受賞されましたことは大変喜ばしいことであり、本川水産庁長官自身からも大変喜んで私に絶賛をいただきました。同時に生徒の皆さんが、テレビ・新聞等を通じまして、全国に向けて本町を力強くPRしていただいたことに対しまして、改めて感謝を申し上げている次第であります。

今後、「具体的に、どのように事業者を決定し、商品化し、販売体制をつくっていくのか」

とのご質問でございますが、まず、当大会での受賞食品でございます「闘牛ブリバーガー」を本町と隠岐水産高等学校との連携開発商品として明らかにするために、本町が連携開発商品第1号といたしまして正式に認定させていただきますとともに、先月26日には商標登録の申請願いを特許庁の方へ出させていただいたところでございます。

併せて、先月24日に開催されました定住対策課主催の「ビジネスプランコンテスト」におきまして、町内の事業者に対しまして、これが商品化に向けた企画提案を行なったところがあります。

現在、販売元となる事業者を、今募集をさせていただいております、事業者が決定いたしましたら、連携開発商品としての詳細な商品仕様や製造・販売の体制を整備した上で、本町を訪れます観光客の皆様方のみならず、学校給食等での提供なども考え、本町を内外にPRしてまいりますための商品第1号として、幅広く活用させていただく予定となっております。

今後につきましては、引き続き隠岐水産高等学校との協力のもと、今後第2、第3の加工品を開発、販売につなげてまいればと考えておりますし、来年度からは本町の豊かな水産資源等を活用した水産加工品製造施設の整備に向けた検討も含め、より積極的な取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、三点目の「ビジネスプランコンテスト」のご質問でしたが、一点目の「キッズ英会話&通訳観光ガイド」のプランでは、幼児から小学生対象の英会話スクールを開講し、英語に興味を持ち、好きになることから将来に向けたスキルアップにつなげようというものであります。また、同時に隠岐に来られる外国人観光客のホテル等の予約や通訳ガイドを行うものであります。そういった計画であります。次に、もうお一方は「インターネットを活用して隠岐の物産を販売」のプランでは、インターネットマーケティングを活用した販売力のある流通網を作りながら、差別化された商品を開発・販売するものであります。また、事業継続でファンを増やししながら、UI タ ンを含めた新しいコミュニティの形成を目指そうとするものでございます。

雇用につきましては、いずれのプランにつきましても将来的に事業拡大がなされた時に雇用が発生する、そういう見込みではないかと思っております。

町の支援策につきましては、生活支援事業助成金として月額10万円を2年間支給し、円滑な起業をうながしてまいりたいと考えているところでありますので、ご理解を賜りたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

11番(高宮陽一)

若干、再質問したいと思います。

町長の考え方、私の考え方が違うわけですので、町長は全てのことをやらないといけなし、私は観光云々よりも、まずは“我がとこ”をちゃんと見てくれということで、これはお互いに平行線だというふうに思います。そういった部分では議論の対象にならないと思いますが、先ほど答弁いただいた中で聞きたいのは、これは昨年も言うておりました、加工場を作るんだと。今日の答弁ではまた検討するということでした。では具体的にいつどうなるかということが見えないと思いますが、補正予算に出てきておりませんので多分26年度かとは思いますが、ちょっとこの点をお聞きしたいと思います。

二点目には、インターネットを活用しての物産販売、これは以前CTUの方でも若干やっておりましたが、なかなかうまくいかなかったということがありました。そういったことがありまして、これも良いことだと思いますが大丈夫かなという心配があります。この点について、町長の今現在考えている状況をお聞かせ願いたいということと、三点目には雇用が見込まれるということですが、大体どの程度の従業員を確保しないと仕事をやっていけないか、そこら辺り少し見込みがあればお聞かせ願いたいと思います。

番外（町長 松田和久）

今、高宮議員から再質問がございました。

加工場はまだ検討の域から脱してないということなんですが、実はこれについても以前から漁協の方と相談をしながら、商品が少なくなっている、そういう中で付加価値を付けて販売をしなくてはならないという話が出ておりました、そのためには本格的な加工場を作って、そして水産高等学校とか関係者と協議をしながらそれに移行ができるようにと話がございました。

私どもの方は、昨年確か僅か200万ほどの予算ですが、もっと産官学が連携してやる体制をまず作ろうではないかということで、頭出し200万円は作らせてもらいました。たまたま良いことに、今水産高校に浜田水産で非常に頑張った若い先生がおいででございます。この人が作った商品を誰かやらないかということで、今は1億5千万産業につながっているということです。今、いろいろ試行錯誤しながら“サザエ粉末”とかに取組んでいるところであります。そういった中で、そういったものを少し具体化させながら、それをうまい具合に今度は生産者と一緒になってやるような体制、もう少しそのことをやりながら進めていこうということで聞きましたら、これを更に産官学でもって相談をしながら、早くやるのではなくて、慎重にやりながら本当に実を結ぶものであるためにもう少し時間をいただいて、今年本格的

に「どうするか」という議論に一步進めていくということだそうでした、新年度予算には上がってこないかと思いますが今調整中だということです。

インターネット販売につきましても、雇用の見込みにつきましても、今やっとプランが決まったばかりでこれから具体的に進めていくということをございまして、そういうことが具現化するときには雇用につながるということですので、今、具体的にどのくらいの雇用につながるかということについては、まだこれから検討させるということをご理解をいただきたいと思います。

11番(高 宮 陽 一)

まだまだ先が見えない部分があるということですが、私はこれらのことを総合的に実施していくためには、観光も同時に進めなくてはいいませんが、“我がとこ”の中をしっかりとしろやということが言いたいわけです。もちろん役場の中にはいろいろな計画があるわけですので、計画を実現するためには具体的にどうするかということですが、職員の方も計画を作るのは一生懸命で、それをどうして実現化するかというところは、なかなか我々としてはみえてこない。今回、例でいうと町長がホテルを買うといいました。そのための理由づけの資料を一生懸命作成をしている、私はこれは逆ではないかと。

私は今の状況を見たときにはホテルを買うよりも、まず愛の橋を先に直す。今、いろいろ災害のことを言われますが、あの対岸の人が避難しようと思ったら遠くの橋を回らんといいない、そういうことからすると、町民生活の中では、まず愛の橋を直すことが先決ではないかと、これが仕事の優先度ではないかと思えます。

先ほども同僚議員の質問の中で、町長は「空き缶を今一生懸命ジオパークの関係で拾っているんだ。」ということをお徳のように言われました。いや、行政は拾うことが仕事ではなく捨てさせないようにするのが行政の仕事ではないかと。これは昔からよく言われますが、大分県の姫島、デポジット方式ということで空き缶に10円か5円かのシールを貼って、それを店に持って行けば10円が返ってくる、だから皆さんが空き缶を捨てないんだということがございます。このことを以前に話したら、こっちの業者は面倒くさいと言う。やはりそこら辺りが行政の考え方と民間企業者が一体となっていないことの表れでないかと、このように考えます。そういう意味では、海士町あたりは行政と民間が一緒になって相談をしてやっております。

私は本当によく言いますが不経済五団体だと。本当に町長の思いを民間の企業の方にも一生懸命考えてもらって一緒になってやっていく。本当に子どもたちに空き缶を拾わせるよう

にするには業者も努力をしてほしい。そのために町もお金を出しましょうということの方が私は先決ではないかと思えます。

そういう意味で、町長に観光客に対する“おもてなし”よりも、まず島民に対する“おもてなし”を第一に考え、そうすることによって観光客も「あの島は素晴らしい島だ」ということで、そして観光客も増えていくのではないかと考えます。

これは、お互いに考え方もあるわけですが、それに対して町長の方の考えがあればお伺いします。

番外（町長 松田和久）

再々質問にお答えをいたしますが、大体、我々の考え方とそう違っているとは私は思っておりません。もちろん行政が缶を捨てたり、それが仕事でないことは十分わかっておりますが、やはり我々から“率先垂範”をして、「町長、職員の姿勢が変わったなあ。」と言われることが、住民の皆さんの姿勢を具体的に変えることにつながるのではと思うものですからそのように申し上げました。

先般、隠岐の島町商工会と境港商工会議所との交流会がありましたが、隣に座っている隠岐の島町の野村会長に「一緒に早く来てゴミを拾いましょう、そうなったときに商工会も変わるし地域も変わるはずですよ。だからやりましょうよ、一緒に」と言うことも申し上げましたし、ほとんど毎日のように開かれる入札会でも企業の方々にもお願いしてます。そして建設業協会の、来年の「安全衛生大会」に私はどうしても出たいと思う。小さいことから、気持ちを切りかえて取組むことが事故発生を防止することにもつながるはずですよ。私はそのことを声高らかに訴えたい。

今年、FDA のあの飛行機でこちらから名古屋に行って高山の方に行った方が何を言ったかという「町長、あそこは隠岐どこではない、すごい観光客だ。しかし、行ってみるとあそこの地域にゴミひとつ落ちてないのはすごい、あのこだわりがやはり必要ではないか。」と、私もそう思うものですから、これは簡単にはいかないかも知れませんが、言い続けておしまいにしてもいいという気持ちで言っております。そういたしましたら、「町長があそこまで言うもんだから我々も考えようや。」ということも課長会でも言われるようになりました。ありがたいことだと思っておりますが、そういう些細なことから始めながら、町が支援してでも皆で盛り上げて“いいまち”にして、そのことが観光につながっていく、交流人口につながっていくかたちを是非作っていくことが大事ではないかと思っております。

観光振興だけでなく、今日本の国も 830 万人しか外国人入国者はいないということです

がこれをいかにして3,500万人にするか、観光立国ということを挙げております。そういう中で観光も、我々も大事にしていかななくてはならん。だけでも地域は更に良くしていかななくてはならんというのも事実であります。そういう選択肢の中で、いち早く何に取り組んでいくかを更に検討して、おっしゃるようなことにつなげていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（石田茂春）

以上で、高宮陽一議員の一般質問を終わります。

次に、5番：前田芳樹 議員

5番（前田芳樹）

それでは、質問に入らせていただきます。

まず一点目、厚生労働省による介護保険制度の見直し方針が示されておりますが、これについてお伺いをいたします。

まず一項目ですが、予防給付の現行水準を維持するための本町独自の対応策の検討スケジュールはどうだろうか、という点でございます。

本年6月定例会で、私は介護保険の要支援1、2についてデイサービスを利用して予防給付を受けている人たちが今回の見直しによりまして、現行のサービスが受けられなくなるのではないかと不安に感じていることについて伺いました。

制度が改悪となりまして、本町独自の対応策を講ずるとか現行水準を維持する考えは持てないかという問いに対しまして、要支援者の方々が不安にならないよう本町独自の対応策も必要になってくる、従って諸施策を検討していくとの返答でした。

去る11月14日に示されました厚生労働省案では、予防給付の中でも訪問介護、いわゆるホームヘルプです。そして通所介護デイサービスについて、これらのみ市町村事業へ移す方針とのことでございます。

その際に、予防給付の要支援1で月額約5万円、要支援2で月額約10万円の現行の利用限度額が、市町村事業の総額に枠をはめて管理されることによって現行よりも2割程度低くなる可能性があるとしております。そうすると本町独自の対応策も検討せざるを得なくなるのではないかと思います。

平成27年度から市町村で実施される「新しい総合事業」でのことでございますので、平成26年度中にはこれらの対応策を確立させておく必要が出てくるだろうと思っております。

この事業の実施段階では、市町村ごとの地域格差の発生が懸念されているといひます。本

町の予防給付が劣悪化しないように願うところでございますけれども、対応策の検討スケジュールはどのようになっているのでしょうか、町長にお伺いします。

二つ目の項目でございますが、「新しい総合事業」の実施体制を整えるべきではないかという点です。

厚労省の事業導入指導にあらがうことはできません。既に、平成 24 年度から事業導入がうながされて全国 1,580 市町村、そのうち広域連合の内で 44 自治体を実施しているそうです。

導入自治体数が伸びない背景は人材不足とのことでございます。厚労省はボランティアや NPO の活用を市町村に求めて現状のサービスを維持させる考えだとしております。しかし多くの自治体では移管後の受け皿、そして事業運営のノウハウが乏しく独自に事業を行うだけの能力がなく、ボランティア育成もままならないといえます。

移管によって数年後には市町村ごとの差が表れるだろうと指摘もされております。現在のデイサービス事業もパートやボランティアによって支えられております。それも限界感があります。

「新しい総合事業」の導入時には最初に人材不足が大きな課題になるかと思えます。限られた人口の中でボランティア頼みだけでは介護福祉は成り立たなくなります。一定の処遇を伴った人材確保に取り組むなどその実施体制を整えておくべきではないかと思えます。町長の見解をお伺いいたします。

番外（町長 松田和久）

ただ今の前田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、分割質問一点目の「厚生労働省によります介護保険制度の見直し方針について」のご質問がございました。

まず、「予防給付の現行水準を維持するための本町独自の対応策の検討スケジュール」についてでございます。

国における介護保険制度の見直し案につきましては、訪問介護サービスと通所介護サービスを介護保険給付から市町村事業へ移行する内容が含まれておりますが、その実施時期につきましては、平成 27 年度から 29 年度におきまして実施体制が整った市町村から随時実施をすることといわれております。全ての市町村で実施する年度は平成 30 年度と示されているところでございます。

本町におきましては、来年度に策定をいたします平成 27 年度から 29 年度を対象といたしました第 6 期介護保険計画を踏まえ検討を行わせていただくことにしております。事業計

画策定までには、高齢者を対象といたしましたニーズ調査等、住民の皆様方の意見集約を実施をいたしながら計画の策定につなげてまいりたいと考えております。市町村事業化につきましては、国の制度設計を踏まえ、利用者の生活に影響を出さないように対応を検討していく必要が出てくるのはそのためであります。

次に、「『新しい総合事業』の実施体制を整えるべきではないか」というご質問でしたが、国におきましては、今後は、多様な主体によりサービス基盤を整える方向性が示されております。

本町では、本年度より港町自治会に委託をいたしまして、月2回のデイサービス、あるいは買い物やごみ出しなどの生活支援、あるいは見守り安否確認等を内容といたします日常生活支援総合事業の実施を実はもう始めたところでありますが、本町の高齢化などを踏まえますと、自治会やボランティア組織等を介護サービスの担い手に育成することは、議員もおっしゃいますように非常に困難な問題があることも事実でございます。引き続き、既存のデイサービス等の基盤を活用いたしまして、新しい総合事業についても取組んでいくことを基本に考えていく考えでございます。

一方では、介護従事者の不足も課題になっております。そういった中で、介護従事者の人材育成につきましては、町内で介護職員初任者講習など資格取得が可能となるような講習会の開催ができないかと、島根県等と関係機関に働きかけながら島内での介護従事者の育成の取組みを行っていけるように考えていかざるを得ないのではと、向こうに出て何か月も研修しないともらえないようなことでは人材確保が難しいという状況であります。

何れにいたしましても、国や県、更には隠岐広域連合や他町村の動向を見定めながら、高齢者にとっていかにあるべきか検討をさせていただきたいと、このように考えておりますのでご理解を賜りたいと思います。

5番(前田 芳 樹)

概要はよく分かりました。一点だけ再質問させていただきます。

現在はデイサービス事業、実態は職員半数以上がパートで、また配食サービス等ありますがこれもほとんどボランティアによって支えられております。そうしたときに、この制度改革によって事業収入、デイサービスの施設これも同時に2割の収入が削減される可能性がありますね。そうしたときに、この事業体の運営が困難になっては大変な事態でございます。行政の責任重大ですね。町長はその面でも自覚はもっておられるだろうとは思っておりますが、運営が困難にならないような対処の仕方について、一言お願いします。

番外（ 町長 松 田 和 久 ）

再質問にお答えをいたしたいと思いますが、こういった事業というのは町村に移管されても、なかなか自治会やボランティア組織で介護サービスの担い手育成ということは難しい問題があります。

そこで、今のデイサービスセンターとか個別訪問でやるサービス、そういったものをどうやって充実させていくかということだと思います。それによって、経費が更にかさむというようなことになってきて、それだったらもう私辞めましたと言わせないような形にするためには、行政としては、いかなるプラス支援をしていかなければいけないか、その辺りはもう少し制度が成熟してまいりますので、それと併せて検討を進めさせてまいりたいとこのように考えております。

5番（ 前 田 芳 樹 ）

次にまいります。

二点目、聴覚障がい者の方々に対する支援体制の状況についてお伺いをいたします。

まず一項目、手話通訳を必要としているの方々に対する支援状況はどうなっているのか、という点であります。

本町内に聴覚障がいをもつ方もいらっしゃるはずでございますが、行政として何らかの支援をしているのでしょうか。耳の不自由な人にとって日常生活の中での情報入手や意志疎通は健聴者が考えるより、はるかに困難なことだろうと思います。外見では分からないせいか、障がい者対策全体に比べて聴覚障がい者支援は手薄いと一般に言われております。災害緊急時の防災無線も聞こえずに被災の危険にさらされるわけでございます。教育現場で読唇法・発声練習を中心とした口話法を習得されますが、その後の日常生活では不自由も多かろうと思います。

また、高齢化による極度の難聴者もおられて、家族が同居していればまだしも独居の場合には苦勞もあるはずで。

誰も情報入手なしには日常生活を営むことはできません。手話通訳などを必要としている人達に行政が何らかの措置をするべきだと思いますが、本町の支援状況はどのようになっているのでしょうかお伺いをいたします。

二項目、社会参加への障壁をやわらげる支援体制を構築するべきではないかと思えます。

聴覚障がい者が社会参加をするときには手話通訳者が欠かせません。現在は、公民館活動の中で少数のボランティアが細々と社会奉仕をしているように聞いております。

町の嘱託職員レベルで手話通訳者を養成・雇用するとか、手話講座を継続的にして人材育成に取組み、手話通訳者団体に経費助成をするとか、聴覚障がい者が社会参加をするための障壁をやわらげる支援体制を行政が構築するべきではないかと思います。少数のボランティア任せにはいけないのはもちろんでございます。

聴覚障がい者を災害から守る点でも周囲に助ける人が必要であります。手話が言語として機能し行政から認定されているのは全国的な趨勢^{すうせい}であります。本町もそうあるべきではないかと私は思っております。聴覚障がい者に対する手話を活用した支援体制の構築について、町長の見解をお伺いします。

番外（町長 松田和久）

次に、分割質問二点目でございますが、「聴覚障がい者の方々への支援体制の状況について」のご質問でございました。

その中の一点目、「手話通訳を必要としていらっしゃるの方々に対する支援状況はどうなっているか」についてのご質問でございました。

聴覚障がいをおもちの方々への支援についてでございますが、難聴の方につきましては「補装具給付事業」によりまして、全額あるいは9割補助制度を活用いたしまして補聴器の給付を行っております。児童につきましては、もちろん障がいの程度にもよりますが補聴器購入補助金を交付しているところであります。その他、「日常生活用具給付事業」におきまして、来客、電話、火災報知機等を光や振動で認識できる屋内信号装置や福祉電話などの給付を行っているところでございます。

また、高齢者、独居の方への対策につきましても同意をいただきまして「要援護者台帳」に登録をさせていただいて、町でありますとか、あるいは消防署、民生児童委員などで情報を共有させていただいて、有事の際には迅速に対応できるようにも努めさせていただいております。これは本人がもちろん希望しないとできませんが、希望される方には行っております。

次に、二点目の「社会参加への障壁をやわらげる支援体制を構築するべきではないか」というご質問でございましたが、議員仰せのとおり、手話につきましてはボランティア団体の手話サークルの方々が毎週1回研修活動を行っております。この活動につきましては、社会福祉協議会を通じまして、手話通訳者養成講座に対しまして一定の助成をさせていただいているところでございます。

また、障がい者の方々が医療機関の受診や冠婚葬祭などで手話がどうしても必要だという

ことになった場合には、「島根県聴覚障がい者情報センター」を通じまして、手話通訳者登録者を派遣していただいて、その経費を町が負担するという支援をさせていただいているところであります。

県内の手話通訳者登録者の状況につきましては、現在64名いらっしゃるということでございまして、松江市を始め、市部在住の方がほとんどであると同っておりまして、本町には残念ながら登録者はいらっしゃらないということでもあります。

このような中、町で認定できる手話奉仕員の資格を取得するためには、基礎入門講座を1年間で52回、95時間受講することで登録することができるそうでございます。その後は、フォロー研修として毎年10時間程度の受講をし続けることで、奉仕員としての能力が保持できるということになっているそうでもあります。

本町におきましては、島外での専門研修に参加することは人選も含めて非常に困難と思われれます。そこで現在は、手話通訳が必要な場合には派遣事業によりまして対応することといたしておりますが、今後、島内での専門研修を開くことも念頭におきながら、実施の方法、あるいは人選、経費等のことも含め手話サークルの皆様方、あるいは社会福祉協議会等の協力を得ながら奉仕員の育成に努めてまいりたいと考えております。

私が聞いたところによりますと、広島辺りでは公民館活動でそういった手話講習会をやっております。私どもの娘も大学時代そこに通っております。そういうことで、そういう機会をどうやって作っていくか、それに対して今後どうやって支援していくかを考えながら、この島にいながらやはり習得できたり、それが保持できたりという体制を今後は考えていく必要があるかというように考えているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

5番(前田 芳 樹)

県民会館の方へ行きますと、大変丁寧な手話通訳をされております。あの人たちの心意気をいつも感じるのです、非常に優しい心意気を。

本町においても少数とはいえ、きめ細かく支援していくべきと感じますので申し上げたところです。終わります。

議長(石田 茂 春)

以上で、前田芳樹 議員の一般質問を終わります。

以上で、「一般質問」を終わります。

本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日 12 月 10 日は定刻より、「質疑」を行います。

本日はこれにて散会します。

(散 会 宣 告 1 4 時 2 8 分)

以 下 余 白